

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月30日

【事業年度】 第75期(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 東光株式会社

【英訳名】 TOKO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 公則

【本店の所在の場所】 埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地

【電話番号】 049(285)2511

【事務連絡者氏名】 取締役 田口 康則

【最寄りの連絡場所】 埼玉県鶴ヶ島市大字五味ヶ谷18番地

【電話番号】 049(285)2511

【事務連絡者氏名】 取締役 田口 康則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

| 回次 | | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 |
|----------------------------------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 |
| 売上高 | (百万円) | 27,277 | 26,829 | 32,700 | 33,574 | 38,348 |
| 経常利益又は 経常損失() | (百万円) | 503 | 926 | 3,251 | 2,794 | 2,921 |
| 当期純利益又は 当期純損失() | (百万円) | 2,629 | 120 | 2,602 | 2,543 | 4,223 |
| 包括利益 | (百万円) | 3,565 | 2,076 | 7,410 | 4,395 | 3,258 |
| 純資産額 | (百万円) | 12,480 | 16,530 | 23,224 | 26,601 | 27,462 |
| 総資産額 | (百万円) | 31,597 | 36,095 | 49,265 | 48,595 | 53,662 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 123.45 | 148.29 | 215.57 | 246.49 | 257.37 |
| 1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () | (円) | 27.34 | 1.16 | 24.38 | 23.83 | 39.58 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 | (円) | | 1.10 | 22.76 | 22.25 | 36.96 |
| 自己資本比率 | (%) | 37.6 | 43.9 | 46.7 | 54.1 | 51.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 19.2 | 0.9 | 13.4 | 10.3 | 15.7 |
| 株価収益率 | (倍) | | 188.79 | 14.68 | 13.81 | 9.65 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 772 | 1,937 | 3,516 | 3,885 | 5,223 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 1,438 | 2,483 | 6,820 | 1,485 | 4,086 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | (百万円) | 335 | 1,485 | 4,547 | 3,954 | 153 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 | (百万円) | 6,591 | 8,127 | 10,632 | 9,788 | 10,455 |
| 従業員数 | (名) | 11,218 | 10,618 | 10,823 | 9,050 | 10,647 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第71期において、1株当たり当期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

| 回次 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 |
|-----------------------------------|------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 決算年月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 |
| 売上高 (百万円) | 19,730 | 21,713 | 31,703 | 29,429 | 37,655 |
| 経常利益又は 経常損失() (百万円) | 1,049 | 297 | 1,776 | 1,654 | 1,705 |
| 当期純利益 又は当期純損失() (百万円) | 2,801 | 237 | 2,107 | 2,450 | 3,668 |
| 資本金 (百万円) | 16,446 | 17,446 | 17,446 | 17,446 | 17,446 |
| 発行済株式総数 (株) | 97,540,646 | 108,122,646 | 108,122,646 | 108,122,646 | 108,122,646 |
| 純資産額 (百万円) | 18,817 | 20,675 | 23,803 | 25,144 | 26,827 |
| 総資産額 (百万円) | 34,336 | 36,885 | 47,061 | 46,654 | 53,564 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 195.62 | 193.65 | 223.00 | 235.63 | 251.44 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額) (円) | () | () | 3.00 () | 3.00 () | 3.00 () |
| 1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円) | 29.13 | 2.28 | 19.74 | 22.96 | 34.38 |
| 潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円) | | | 18.44 | 21.44 | 32.10 |
| 自己資本比率 (%) | 54.8 | 56.1 | 50.6 | 53.9 | 50.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 14.9 | 1.2 | 9.5 | 10.0 | 14.1 |
| 株価収益率 (倍) | | | 18.13 | 14.33 | 11.11 |
| 配当性向 (%) | | | 15.2 | 13.1 | 8.7 |
| 従業員数 (名) | 547 | 431 | 440 | 453 | 452 |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第71期においては、1株当たり当期純損失が計上されており、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、第72期においては、潜在株式は有するものの、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、昭和30年8月9日株式会社東光ラジオコイル研究所として設立されましたが、株式の額面金額を変更するため昭和25年3月20日設立の東栄工機株式会社(昭和36年4月1日、株式会社東光ラジオコイル研究所に商号変更)を形式上の存続会社とし、昭和37年4月7日に合併されました。

従って、以下の記載については、実質上の存続会社であり、合併により消滅した株式会社東光ラジオコイル研究所(現・東光株式会社、昭和39年6月商号変更)のものであります。

| | |
|---------|---|
| 昭和30年8月 | 資本金25万円で株式会社東光ラジオコイル研究所を東京都大田区に設立。 |
| 12月 | 世界初のトランジスタラジオ用IFT(中間周波変成器)10A型を開発。 |
| 32年10月 | 画期的IFT10F型を開発し、今日の基礎をつくる。 |
| 35年5月 | 埼玉工場(現・本社 埼玉県鶴ヶ島市)で操業開始。 |
| 37年10月 | 東京証券取引所第2部に上場。 |
| 38年8月 | 東光電子製造廠有限公司(香港 九龍地区)を設立(現・連結子会社)。 |
| 39年6月 | 東光株式会社(TOKO, INC.)に商号変更。 |
| 40年3月 | TOKO AMERICA, INC.(米国 シカゴ州)を設立(現・連結子会社)。 |
| 44年5月 | 華成電子股份有限公司(台湾 桃園市)を合併により設立(現・連結子会社)。 |
| 45年4月 | 香港支店開設。 |
| 5月 | 東京証券取引所第1部に指定。 |
| 46年11月 | TOKO ELECTRONIC GmbH(現・TOKO GERMANY GmbH ドイツ シュツットガルト)を設立(現・連結子会社)。 |
| 47年5月 | シンガポール支店開設。 |
| 50年3月 | 光栄電子株式会社(東京都)を設立(現・連結子会社)。 |
| 平成3年2月 | HUA SHIN ELECTRONIC PTE.LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)。 |
| 4月 | 汕頭経済特区華建電子有限公司(中国 広東省)を設立(現・連結子会社)。 |
| 4年2月 | TOKO ELECTRONIC(SARAWAK)SDN. BHD.(マレーシア サラワク州)を設立(現・連結子会社)。 |
| 7年10月 | VIET SHIANG ELECTRONICS CO.,LTD.(ベトナム ホーチミン市)を設立(現・連結子会社)。 |
| 12月 | 珠海市東光電子有限公司(中国 広東省)を設立(現・連結子会社)。 |
| 8年12月 | SEOUL TOKO CO., LTD.(大韓民国 ソウル市)を設立(現・連結子会社)。 |
| 9年4月 | 東光科技(上海外高橋保税区)有限公司(中国 上海市)を設立(現・連結子会社)。 |
| 12年9月 | 汕頭華鉅科技有限公司(中国 広東省)を設立(現・連結子会社)。 |
| 13年7月 | 東光コイルテック株式会社(岩手県)を開設(現・連結子会社)。 |
| 15年10月 | 偉金有限公司(香港 九龍地区)を設立。(現・連結子会社)。 |
| 11月 | VIET HOA ELECTRONICS CO.,LTD.(ベトナム ダナン市)を設立(現・連結子会社)。 |
| 12月 | HENG YU INTERNATIONAL CO.,LTD.(英国領 パージニア諸島)を設立(現・連結子会社)。 |
| 17年6月 | TOKO SINGAPORE PTE.LTD.(シンガポール)を設立(現・連結子会社)し、シンガポール支店より営業譲受。 |
| 8月 | 昇龍東光科技(中国 深圳市)有限公司(中国 深圳市)を設立(現・連結子会社)。 |
| 18年4月 | 東光電子製造廠有限公司(香港 九龍地区)へ香港支店を営業譲渡。 |
| 8月 | 北上科技(珠海)有限公司(中国 広東省)を設立(現・連結子会社)。 |
| 10月 | 華龍東光科技(深圳)有限公司(中国 深圳市)を設立(現・連結子会社)。 |
| 21年4月 | 半導体事業を譲渡。 |
| 22年11月 | 東光電子(南昌)有限公司(中国 江西省)を設立(現・連結子会社)。 |
| 24年3月 | 株式会社村田製作所と資本・業務提携。 |
| 26年3月 | 公開買付けにより株式会社村田製作所の子会社になる。 |
| 28年1月 | 株式会社村田製作所を株式交換完全親会社とし、東光株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を締結。 |

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社及び子会社の全25社で構成され、コイル商品及びその他商品の製造販売を主な事業の内容としております。

当社及び関係会社の事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

コイル商品部門

(主な商品)

インダクタ、フィルタ等

(主な関係会社)

当社、東光電子製造廠有限公司、華成電子股份有限公司

その他商品部門

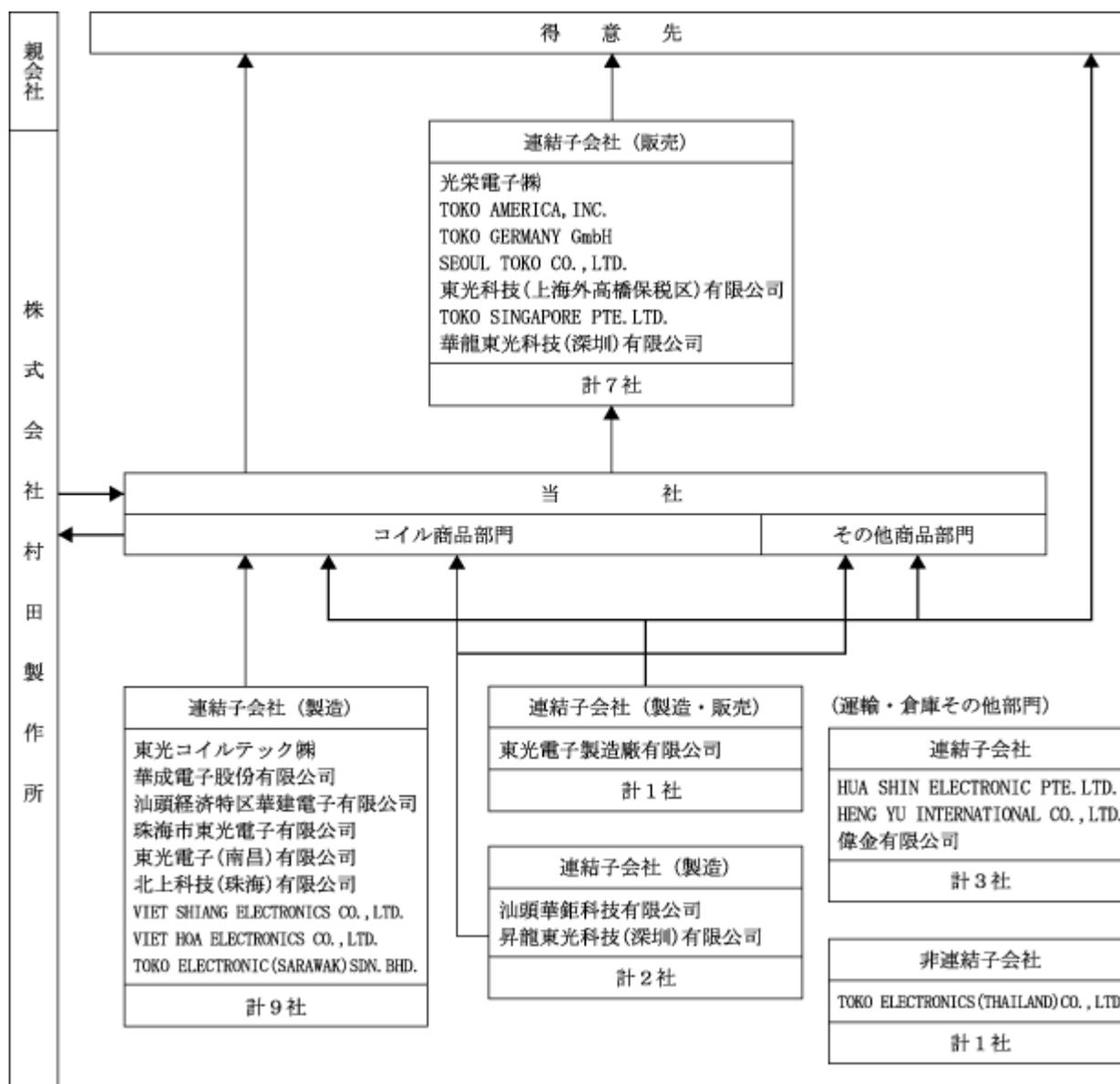
(主な商品)

誘電体フィルタ、デジタルラジオ用モジュール等

(主な関係会社)

当社、昇龍東光科技(深圳)有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 又は出資金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 又は 被所有割合 (%) | 関係内容 | 摘要 |
|---------------------------------------|--------------------------------------|-------------------|-------------------------|------------------------------|---------------------|------------|
| (親会社) ㈱村田制作所 | 京都府長岡京市 | 69,377百万円 | コンポーネント モジュール その他 | 64.2 | 当社製品の販売 役員の兼任 2名 | (注) 1 |
| (連結子会社) 東光コイルテック㈱ | 岩手県二戸市 | 30百万円 | コイル商品 | 100.0 | 当社商品の製造 | |
| 光栄電子㈱ | 東京都大田区 | 90百万円 | コイル商品 その他商品 | 96.4 | 当社商品の販売 | |
| 東光科技(上海外高橋保稅区) 有限公司 | 外高橋保稅区 上海市 | US\$ 500千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の販売 | |
| 汕頭經濟特區華建電子有限公司 | 汕頭經濟特區 広東省 | HK\$ 103,835千 | コイル商品 | 100.0 (71.4) | 当社商品の製造 | (注) 2 |
| 汕頭華鉅科技有限公司 | 汕頭經濟特區 広東省 | US\$ 19,100千 | コイル商品 | 100.0 (44.5) | 当社商品の製造 | (注) 2 |
| 珠海市東光電子有限公司 | 珠海市 広東省 | HK \$ 184,270千 | コイル商品 | 100.0 | 当社商品の製造 | (注) 2 |
| 北上科技(珠海)有限公司 | 珠海市 広東省 | US\$ 3,886千 | コイル商品 | 100.0 | 当社商品の製造 | |
| 昇龍東光科技(深圳)有限公司 | 深圳市 広東省 | US\$ 5,250千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 (100.0) | 当社商品の製造 | |
| 華龍東光科技(深圳)有限公司 | 深圳市 広東省 | US\$ 119千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の販売 | |
| 東光電子(南昌)有限公司 | 南昌市 江西省 | US\$ 1,500千 | コイル商品 | 100.0 (100.0) | 当社商品の製造 | |
| 東光電子製造廠有限公司 | KOWLOON HONGKONG | HK\$ 259,795千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の製造・販売 | (注) 2,4 |
| 偉金有限公司 | KOWLOON HONGKONG | HK\$ 200千 | 運輸・倉庫 その他 | 100.0 (100.0) | | |
| 華成電子股份有限公司 | TAOYUAN TAIWAN | NT\$ 459,900千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の販売 | (注) 2 |
| SEOUL TOKO CO., LTD. | SEOUL KOREA | WON 750,000千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の販売 | |
| VIET SHIANG ELECTRONICS CO.,LTD. | DONG NAI PROVINCE VIET NAM | US\$ 6,000千 | コイル商品 | 100.0 (100.0) | 当社商品の製造 | |
| VIET HOA ELECTRONICS CO.,LTD. | DANANG CITY VIET NAM | US\$ 24,600千 | コイル商品 | 100.0 (33.2) | 当社商品の製造 | (注) 2 |
| TOKO ELECTRONIC (SARAWAK) SDN.BHD. | SARAWAK MALAYSIA | M\$ 76,000千 | コイル商品 | 100.0 | 当社商品の製造 | (注) 2 |
| TOKO SINGAPORE PTE.LTD. | SERANGOON SINGAPORE | S\$ 500千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の販売 | (注) 2,4 |
| HUA SHIN ELECTRONIC PTE.LTD. | SERANGOON SINGAPORE | S\$ 15,729千 | 運輸・倉庫 その他 | 100.0 (100.0) | | |
| TOKO AMERICA, INC. | CHICAGO U.S.A. | US\$ 12,223千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の販売 | |
| HENG YU INTERNATIONAL CO.,LTD. | TORTOLA BRITISH VIRGIN ISLANDS | US\$ 50千 | 運輸・倉庫 その他 | 100.0 (100.0) | | |
| TOKO GERMANY GmbH | STUTT GART GERMANY | D.M. 610千 | コイル商品 その他商品 | 100.0 | 当社商品の販売 | |

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 東光電子製造廠有限公司(HK)、TOKO SINGAPORE PTE.LTD.(SP)は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | HK | SP | |
|----------|--------|-------|-------|
| (1)売上高 | 17,641 | 4,803 | (百万円) |
| (2)経常利益 | 176 | 54 | |
| (3)当期純利益 | 133 | 49 | |
| (4)純資産額 | 4,114 | 116 | |
| (5)総資産額 | 8,099 | 1,237 | |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年12月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| コイル商品部門 | 9,627 |
| その他商品部門 | 324 |
| 全社共通部門 | 696 |
| 合計 | 10,647 |

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、嘱託・パートを除いております。

2 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,597名増加しておりますが、コイル商品部門における海外生産拠点の人員増強が主な増加要因です。

(2) 提出会社の状況

(平成27年12月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| コイル商品部門 | 241 |
| その他商品部門 | 7 |
| 全社共通部門 | 204 |
| 合計 | 452 |

| 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|-----------|------------|
| 42.2 | 18.1 | 6,820 |

(注) 1 従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であり、嘱託・パートを除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、東光労働組合が組織(組合員数 395人)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。また、海外連結子会社の一部に組合が組織されております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度の事業環境について、米国経済は、原油安やドル高等の懸念はあるものの、内需の成長は続いており、先行きも緩やかな景気拡大の持続が見込まれております。日本経済は、通年では原油安・円安の影響による個人消費、設備投資、輸出への恩恵も期待されたほどではありませんでした。欧州経済は、難民問題の深刻化、ギリシャ情勢の懸念は続くも、個人消費を中心に緩やかな回復が見込まれております。中国経済は、輸出・輸入ともに振るわず、全体としても低迷が見込まれております。

当グループの属する電子機器市場において、スマートフォン市場は、セット台数の伸びは鈍化しておりますが、2015年はフィーチャーフォン及びスマートフォンにおけるスマートフォン利用率が50%超えとなりました。また、スマートフォンの高機能化に伴い、小型高効率部品の需要が高まりました。タブレット市場は、市場の飽和や大画面スマートフォンの台頭もあり、伸びが鈍化しております。自動車市場は、米国では、長期の低金利自動車ローン、ガソリンの低価格継続により、消費者購買意欲が高いことから、好調な販売が持続しております。欧州では、欧州自動車業界団体の統計上では、新車販売が11月まで27ヵ月連続のプラス成長を記録と堅調に推移しております。中国では、中国自動車業界団体の統計上では低迷から脱却し、新車販売が10月以降は増加基調となっております。

このような状況の中、当社はスマートフォン、タブレット市場向けのメタルアロイ パワーインダクタDFECシリーズの拡大に注力しております。また車載市場向けにおいても高信頼性メタルアロイ パワーインダクタDFEG/H、LF受信用、送信用アンテナコイル等の商品について積極的に拡販活動を行っております。その結果、売上高は前年同期比14.2%増の38,348百万円となりました。

(注)メタルアロイは東光株式会社の登録商標です。

営業利益は2,820百万円(前年同期は2,734百万円)、経常利益は2,921百万円(前年同期は2,794百万円)、当期純利益は4,223百万円(前年同期は2,543百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

1. コイル商品部門

インダクタ、フィルタ等で構成されており、主として無線通信機器市場、車載電装市場、情報機器市場、AV機器市場に使用されております。主にスマートフォン向けメタルアロイ パワーインダクタDFECシリーズと車載市場向けLF受信用、送信用アンテナコイル商品が増加し、売上高は、前年同期比18.1%増の36,908百万円になりました。営業利益は、前年同期比154百万円増益の2,582百万円となりました。

2. その他商品部門

誘電体フィルタ、デジタルラジオ用モジュール等で構成されており、主として無線通信機器市場、車載電装市場、情報機器市場、AV機器市場に使用されております。デジタルラジオ用モジュールが減少し、売上高は、前年同期比38.0%減の1,439百万円になりました。営業利益は、前年同期比68百万円減益の237百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ666百万円減少し、10,455百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主なキャッシュ・イン要因としまして、税金等調整前当期純利益4,614百万円、減価償却費3,036百万円となりました。一方、主なキャッシュ・アウト要因としまして、たな卸資産の増加1,796百万円となりました。以上の結果、5,223百万円のキャッシュ・イン(前年同期は3,885百万円のキャッシュ・イン)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主なキャッシュ・イン要因としまして、販売権譲渡による収入1,705百万円となりました。一方、主なキャッシュ・アウト要因としまして、有形固定資産の取得による支出5,722百万円となりました。以上の結果、4,086百万円のキャッシュ・アウト(前年同期は1,485百万円のキャッシュ・アウト)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主なキャッシュ・イン要因としまして、短期借入金の純増加額2,455百万円、長期借入れによる収入1,000百万円となりました。一方、主なキャッシュ・アウト要因としまして、長期借入金の返済による支出2,830百万円、割賦債務の返済による支出365百万円となりました。以上の結果、153百万円のキャッシュ・アウト(前年同期は3,954百万円のキャッシュ・アウト)となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|
| コイル商品部門 | 37,394 | 16.0 |
| その他商品部門 | 1,188 | 26.6 |
| 合計 | 38,583 | 14.0 |

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 受注高(百万円) | 前年同期比(%) | 受注残高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| コイル商品部門 | 35,981 | 10.6 | 3,347 | 21.7 |
| その他商品部門 | 1,320 | 38.4 | 207 | 36.5 |
| 合計 | 37,301 | 7.6 | 3,555 | 22.7 |

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
|----------|---------|----------|
| コイル商品部門 | 36,908 | 18.1 |
| その他商品部門 | 1,439 | 38.0 |
| 合計 | 38,348 | 14.2 |

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---------------|----------|-------|----------|-------|
| | 販売高(百万円) | 割合(%) | 販売高(百万円) | 割合(%) |
| 株式会社村田製作所グループ | 2,224 | 6.6 | 9,196 | 24.0 |

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

<<経営方針>>

1. 環境に柔軟に対応できる強い利益体質を実現する
2. 公正で透明な経営を基本に、情報の共有化・見える化を推進する
3. 技術を重視し、技術の東光を深化する

当グループは、独創的な技術と時代を先取りした製品開発により、多様化するニーズに最適な商品を提供し、社会に貢献することを経営の基本としております。

当社には、一人ひとりが互いに尊重し合い、常に新しい価値を創造する「技術の東光」としてのDNAが根付いております。このDNAを通し、高度化・多様化するお客様のニーズに的確にお応えするために、全社員が常にお客様の視点に立ち、付加価値の高いソリューションを提供してまいります。また今後も市場の激しい変化を敏感に感じ取り、柔軟かつ迅速に対応することで企業価値の向上に繋げてまいります。

さらに、社会とお客様から真に必要なとされる企業であり続けるために、CSR活動を重視し、健全な事業活動の実践に努めていくとともに、東光を支えていただいている全ての皆様の「豊かで明るい未来づくり」に貢献できるよう、全力で取り組んでまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社を取り巻く現在の事業環境は、経済発展と地球環境保全の両立や、次世代を見据えた省資源で高効率な製品の開発・提供、各市場におけるグローバル競争の激化など大きな変化が見られます。このような環境の中、持続的な成長を実現する企業として生き抜くために、お客様に貢献できる商品を作り続け、お客様のために戦い続けることに注力してまいります。すなわち、高度化・多様化するお客様のニーズに的確にお応えする為に、常にお客様の視点に立ち、一歩先を見据えた付加価値の高い新商品を早期に市場導入してまいります。更に事務生産性の向上とグローバル化対応を推進し、風土改革の実践を行ってまいります。

また、最終製品の低価格化および数量ベースの需要拡大への対応、QCDだけでなく経営システムや技術提案力、与信状況等会社としての総合力の強化、アジア勢に対する競争優位性の維持、徹底したコストダウンを実行してまいります。

株式会社村田製作所との協業においても、多方面での連携を密に行い、技術開発および人材育成でのシナジーを創出できる体制を実現してまいります。

(3) 会社の対処すべき課題

お客様に貢献できる商品を作り続け、お客様のために戦い続けることに注力してまいります。すなわち、高度化・多様化するお客様のニーズに的確にお応えする為に、常にお客様の視点に立ち、一歩先を見据えた付加価値の高い新商品を早期に市場導入してまいります。

世界のスマートフォン市場は、セット台数の伸びは鈍化しておりますが、高機能化に伴う小型高効率部品の需要が高まり、需要は引き続き増加傾向となることが予想されます。また、自動車市場においては、車の安全、快適、利便性を高めるための電装部品の成長が期待されます。

このような状況や市場に対して、当社は供給体制を確保し、製造工程自動化の促進等をおこない、徹底したコストダウンを図り、収益性の維持・向上を図ってまいります。また、マーケティング機能を強化するとともに、東光のコア技術を深め、高効率化・小型化・低背化・大電流化等を実現した新商品を開発し、他社に先駆けて市場へ投入することで、台頭する競合メーカーに対して、市場での優位性を確保してまいります。更に、車載品質を確保することで、カーAV系以外での自動車用電装部品市場における事業拡大を目指してまいります。また、株式会社村田製作所との協業を確実に推進することで業容の拡大に繋げてまいります。

(4)会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の最大化を図るために、株主共同の利益または企業価値を著しく損なう恐れのある濫用的な買収等を未然に防ぎ、中長期的な観点から安定的な経営を行うことが必要であると考えています。

現時点では特別な買収防衛策は導入していませんが、当社株式の大規模な買付行為が発生した場合には、当該買付行為を行おうとする者に対し、必要かつ十分な情報の提供を求めるとともに、適切な情報開示や株主の皆様が検討に必要な期間の確保に努め、また、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じて参ります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当グループが判断したものであります。

(1)経済状況の変化

当グループの事業活動は国内、欧米、及びアジア諸国に亘っており、平成27年12月期における連結売上高の海外売上高比率は89.5%となっております。そのため、各市場における景気の悪化や、それに伴う需要の低下は当グループの業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(2)消費動向の変化

当グループは主にAV、車載電装、無線通信、情報、産業分野向けの電子部品を電気機器メーカーに納入しております。そのため、デジタル家電やPC、携帯電話等の消費動向に大きく左右される傾向にあり、これらの消費動向に変化を与える事象の発生は当グループの業績と財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3)為替変動の影響

当グループの輸出入取引は主に米ドルにて行われております。そのため、事前に予想される為替変動リスクについては為替予約によりヘッジをしております。しかしながらこれは全ての為替リスクを回避するものではありません。また、当グループの海外における売上、費用、資産等は現地通貨のため当社作成の連結財務諸表は為替変動による影響を受けます。

(4)新商品開発

当グループが属する電子機器業界は、技術革新により市場環境が常に変化しております。当グループでは、経営資源を「電源系」と「高周波信号系」の研究開発に集中し、AV、車載電装、無線通信、情報、産業分野向けに競争力のある新商品を継続して創出することを目指しております。しかし、顧客ニーズに対応した新商品の開発が遅れたり、継続して創出できなかった場合には、今後の成長と収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5)価格競争の激化による影響

電子機器業界における価格競争は激しく、市場における販売価格は下落の傾向にあります。生産革新や販売・管理機能の効率化によるコストの低減に努めておりますが、競合製品の出現や景気の後退により需要が減少した場合には予想を超える価格の下落が起き、業績と財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6)海外生産における潜在リスク

当グループで製造しているコイル商品及びその他商品は、中国及び東南アジア諸国における生産比率が高くなっております。そのため、生産地国における政治・法制度の変化や経済状況の悪化、または労働力不足やストライキの発生などといった様々なリスクが内在しております。

(7)天災・紛争等のリスク

大地震等の災害や紛争・内乱、または疫病等により社会的混乱が発生した場合には生産・販売が滞り、当グループの業績・財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8)原材料等の調達に係るリスク

当グループで生産している製品の原材料は主に外部より調達しております。その一部については代替できない原材料も存在しており、供給者の震災及び事故等による原材料供給の中断、品質不良等による供給停止等により、原材料の供給不足が発生する可能性があります。また、一部の原材料価格は、国際市況に連動していることから、市況における需要の急増等により、原材料価格の高騰が発生する可能性があります。

当グループでは適時・適量の原材料を調達し、保有しておりますが、急激な原材料調達環境の変化により当グループの生産やコストに重大な影響を及ぼす可能性があります。

(9)製品の品質に関するリスク

当グループは、国内外生産拠点において、品質管理基準(ISO9001)や厳しい社内基準に基づき、多様な製品を製造しております。しかしながら、全ての製品について予想し得ない欠陥や、それに起因する製品クレームが発生する可能性が存在しております。

大規模な製品クレームや重大な製品の欠陥が生じた場合、顧客企業への補償費用の発生に加え、市場における企業ブランドが低下することなどにより、当グループの業績・財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(10)財務制限条項等

当グループは、金融機関と相対方式、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、これらの契約の一部及び転換社債型新株予約権付社債には当該契約締結日以降の各年度の決算期末において、連結の貸借対照表における純資産の部の金額、連結の損益計算書における損益の金額について、それぞれ一定の数値以上の維持等の財務制限条項が取り決められております。不測の事象によりこれらの条項に抵触した場合には、借入金及び転換社債型新株予約権付社債の期限前返済義務を負うことがあり、当グループの財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1．株式会社村田製作所との資本・業務提携

当社は、平成24年3月22日開催の取締役会において、株式会社村田製作所（以下、村田製作所といいます。）との資本・業務提携及び同社を割当先とした第三者割当による新株式の発行及び無担保転換社債型新株予約権付社債の発行を行うことを決議し、同社との間で資本・業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容等

- (1)当社と村田製作所の相互協力によるパワーインダクタの販売拡大
- (2)次世代パワーインダクタの共同開発と販売
- (3)共同で新たな顧客ニーズを発掘し、その要求を満たすインダクタ関連製品を、両社が連携して開発・生産・販売していくこと

2．株式会社村田製作所との資本業務提携の強化および親会社及び主要株主である筆頭株主の異動

当社は、平成25年2月13日に株式会社村田製作所（以下、村田製作所といいます。）と資本業務提携の強化に関する合意書を締結しました。この合意書に基づき、国内外の競争法に基づき必要な一定の手續および対応が完了したことを受けて、村田製作所は、当社の連結子会社化を目的として、公開買付けを平成26年2月14日より開始することを決議いたしました。

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において当該公開買付けについて、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して当該公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。

平成26年2月14日から平成26年3月18日までに実施しておりました村田製作所による当社普通株式に対する公開買付けにより、平成26年3月26日をもって、村田製作所は当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

3．株式会社村田製作所との販売権譲渡契約について

当社は、平成27年3月25日に株式会社村田製作所（以下、村田製作所といいます。）と当社の保有する販売権の一部を、村田製作所及びその子会社へ譲渡することを決定し、同社と契約を締結いたしました。

譲渡対象の販売権

当社の保有する日系を除く外資系顧客に対する販売権

4．株式会社村田製作所による当社の完全子会社化に関する株式交換契約締結について

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、株式会社村田製作所を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

6【研究開発活動】

当グループは、「独創的な技術力と商品開発力により多様化するニーズに最適な商品を提供することを通じて社会に貢献する」という方針の基に商品開発を展開しており、無線通信機市場、オートモーティブ市場、情報通信機器市場、AV機器市場を中心に、絶えず時代の一步先を見据えた「技術の東光」らしい商品の創出を進めております。

当社は長年にわたって培ってきた巻線技術、素材技術、構造技術、回路技術、接合技術からなる5つのコアテクノロジーを融合させ、省エネルギーに貢献できる商品の研究開発に注力してきました。近年では、この研究開発活動の成果として、携帯電子機器の電源回路における小型化・高効率化に適したメタルアロイ インダクタを商品化し、多くのスマートフォンやタブレット端末、HDD等にご採用いただいております。

今後も市場の激しい変化を敏感に感じ取り、柔軟に対応しながら、様々な事業領域で新しい価値を持つ電子部品の創出に注力して参ります。

当連結会計年度の研究開発費は1,381百万円であり、主なセグメント別の開発状況は以下のとおりです。

(1)コイル商品部門

Power商品は、DC/DCコンバータ向けに商品拡充を図って参りました。継続的な成長が期待されるスマートフォンやタブレット端末等の小型携帯情報機器向けには、メタルアロイ 商品をシリーズ化し、量産を拡大中です。

株式会社村田製作所と当社がこれまで築き上げてきた技術を融合し、スマートフォン等の小型携帯機器市場の電源回路に搭載される新たなメタルアロイ パワーインダクタ「DFES」を共同開発致しました。今後、更なる次世代シリーズを商品化(小型、低背、高効率品)すべく開発を加速して参ります。また、車載、基地局、産業機器市場、電源モジュールに向けた高信頼性パワーインダクタの開発も加速し、新磁性材、新工法を採用したメタルアロイ®シリーズの商品を拡充して参ります。

今後も成長が見込まれる車載関連市場では、車載品質や要求事項に対応できる信頼性の高い商品を供給できる体制を整えて参りました。TPMS(Tire Pressure Monitoring System)用のLFアンテナは業界最小クラスとなるアンテナコイルの量産を拡大しシェア拡大を図ってまいります。一方、PKE(Passive Keyless Entry)向けにLF送信アンテナを商品化し、量産を開始して参りましたが、更に、3軸一体商品の小型・低背・高感度品のラインナップを拡充する事で、シェアを拡大して参ります。

また、宅内の同軸ケーブルを利用した高速ネットワーク技術c.LINK(MoCA)の普及に合わせて、1GHz帯域超のフィルタ商品として、MoCA2.0+Docsis3.1対応のダイプレクサ、トリプレクサの商品拡充を図って参ります。

更に、これまで築き上げてきた巻線技術及び構造技術とシミュレーション技術を融合させ、キーレスエントリー向けに業界初(当社調べ)となる超薄型3Dアンテナを開発致しました。超薄型3Dアンテナは、当社独自の巻線・構造・シミュレーション技術力により、クレジットカード(厚み:0.76mm)等のICカードに内蔵出来るほどの薄さでありながら3軸を実現させ、無指向性に対応致しました。これによりスマートキーの更なる薄型化が可能となります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1,371百万円であります。

(2)その他商品部門

誘電体商品においては、次世代通信方式に対応した新たな商品開発に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は9百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、以下の見積りについては、連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

たな卸資産

「棚卸資産の評価に関する会計基準」に基づき、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

固定資産の減損

固定資産に属する有形固定資産等には減損会計を適用しております。故に、必要に応じて算出した将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る場合は、適正価額まで減損処理を行っております。

繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の課税所得を検討する事によって回収可能性のある金額を検証しており、繰延税金資産の全部又は一部が将来実現困難と判断された場合は、相応の評価性引当金を計上しております。これは財務諸表上、法人税等調整額として表示され、当期純利益を減額させる事となります。

退職給付

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。実際との差額については、数理計算上の差異として翌期以降、期間按分償却しております。よって、当該見込みが実態と大きく乖離した場合は、翌期以降の退職給付費用に影響を与える事となります。

(2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度では、当社はスマートフォン、タブレット市場向けのメタルアロイ パワーインダクタDFECシリーズの拡大に注力しております。また車載市場向けにおいても高信頼性メタルアロイ パワーインダクタDFEG/H、LF受信用、送信用アンテナコイル等の商品について積極的に拡販活動を行っております。その結果、売上高は前年同期比14.2%増の38,348百万円となりました。

(注)メタルアロイは東光株式会社の登録商標です。

(営業利益)

営業利益は2,820百万円(前年同期は2,734百万円)となりました。売上高営業利益率は7.4%(前年同期は8.1%)となりました。

(経常利益)

経常利益は2,921百万円(前年同期は2,794百万円)となりました。売上高経常利益率は7.6%(前年同期は8.3%)となりました。

(当期純利益)

当期純利益は4,223百万円(前年同期は2,543百万円)となりました。売上高純利益率は11.0%(前年同期は7.6%)となりました。

(3) 財政状態

(資産)

総資産は、増産投資による固定資産の増加、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末比5,066百万円増加し、53,662百万円となりました。

(負債)

負債は、仕入債務の増加、退職給付に関する会計基準等の適用による退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末比4,205百万円増加し、26,199百万円となりました。

(純資産)

純資産は、当期純利益計上の一方、退職給付に関する会計基準等を適用したこと等により、前連結会計年度末比861百万円増加の27,462百万円となりました。

財務構成については、当座比率は前連結会計年度末より43.8%減少し99.6%、流動比率は前連結会計年度末より50.2%減少し165.4%、自己資本比率は前連結会計年度末より3.0%減少し51.2%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ666百万円減少し、10,455百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主なキャッシュ・イン要因としまして、税金等調整前当期純利益4,614百万円、減価償却費3,036百万円となりました。一方、主なキャッシュ・アウト要因としまして、たな卸資産の増加1,796百万円となりました。以上の結果、5,223百万円のキャッシュ・イン(前年同期は3,885百万円のキャッシュ・イン)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主なキャッシュ・イン要因としまして、販売権譲渡による収入1,705百万円となりました。一方、主なキャッシュ・アウト要因としまして、有形固定資産の取得による支出5,722百万円となりました。以上の結果、4,086百万円のキャッシュ・アウト(前年同期は1,485百万円のキャッシュ・アウト)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、主なキャッシュ・イン要因としまして、短期借入金の純増加額2,455百万円、長期借入れによる収入1,000百万円となりました。一方、主なキャッシュ・アウト要因としまして、長期借入金の返済による支出2,830百万円、割賦債務の返済による支出365百万円となりました。以上の結果、153百万円のキャッシュ・アウト(前年同期は3,954百万円のキャッシュ・アウト)となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は5,790百万円で、新商品の開発や生産能力の増強、設備更新投資を目的に実施してまいりました。

セグメント別の内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当連結会計年度(百万円) |
|-------------------|--------------|
| コイル商品部門 | 5,370 |
| その他商品部門 | 200 |
| 全社共通部門 (販売・管理・開発) | 220 |
| 合計 | 5,790 |

コイル商品部門においては、主にVIET HOA ELECTRONICS CO., LTD.における新商品の立ち上げ及び生産能力の増強を目的に投資いたしました。

その他商品部門においては、主に北上科技(珠海)有限公司における生産能力の補強を目的に投資しました。

全社共通部門においては、主に本社での新棟建設を中心に投資しました。

また所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2 【主要な設備の状況】

当グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年12月31日現在)

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | 従業員数 (名) |
|---------------------|------------------------------|----------------------|-------------|---------------|----------------|---------------|-----------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、器具 及び備品 | リース 資産 | 合計 | |
| 本社 (埼玉県 鶴ヶ島市) | コイル商品部門 その他商品部門 全社共通部門 | 事務建物 工場建物 生産設備 | 761 | 308 | 23 (30,371) | 205 | 63 | 1,361 | 334 |

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

(平成27年12月31日現在)

| 会社名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (名) |
|---|--------------|----------------|-------------|---------------|-------------|---------------|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | 工具、器具 及び備品 | 合計 | |
| 珠海市東光電子 有限公司 (中国 広東省) | コイル商品部門 | 工場建物及び 生産設備 | 375 | 3,311 | | 95 | 3,797 | 1,323 |
| 汕頭華鉅科技 有限公司 (中国 広東省) | コイル商品部門 | 工場建物及び 生産設備 | 325 | 837 | | 79 | 1,242 | 251 |
| 汕頭経済特区 華建電子有限公司 (中国 広東省) | コイル商品部門 | 工場建物及び 生産設備 | 110 | 1,458 | | 51 | 1,622 | 972 |
| VIET HOA ELECTRONICS CO., LTD. (ベトナム ダナン) | コイル商品部門 | 工場建物及び 生産設備 | 403 | 8,109 | | 144 | 8,662 | 4,131 |

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 珠海市東光電子有限公司、汕頭華鉅科技有限公司、汕頭経済特区華建電子有限公司、VIET HOA ELECTRONICS CO., LTD.は土地を賃借しております。土地の面積はそれぞれ、66,667㎡、11,110㎡、8,621㎡、48,228㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当グループの設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう提出会社を中心に調整を図っております。

次期の設備投資計画(設備の新設、拡充、改修等)は6,040百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 主な投資所在地名 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達 方法 |
|----------|---|---------------------|-------------|---------------|---------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | |
| コイル商品部門 | VIET HOA ELECTRONICS CO.,LTD. (DANANG CITY、VIET NAM) | 生産能力増強用設備、 新商品生産 | 2,340 | | 自己資金 及び借入金 |
| | 珠海市東光電子有限公司 (珠海市、広東省) | 新商品生産 | 750 | | 自己資金 及び借入金 |
| | 昇龍東光科技(深圳)有限公司 (深圳市、広東省) | 生産能力増強用設備 | 670 | | 自己資金 及び借入金 |
| | その他 | 新商品開発設備 | 720 | | 自己資金 及び借入金 |
| | | 小計 | 4,480 | | |
| その他商品部門 | その他 | 生産能力維持用設備 | 20 | | 自己資金 及び借入金 |
| 全社共通部門 | 本社(埼玉県鶴ヶ島市) | 建物関係設備更新 | 1,470 | | 自己資金 及び借入金 |
| | その他 | 基幹システム更新費用 | 70 | | 自己資金 及び借入金 |
| | | 小計 | 1,540 | | |
| 合計 | | | 6,040 | | |

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
2 完成後の増加能力につきましては、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 300,000,000 |
| 計 | 300,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成27年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年3月30日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 108,122,646 | 108,122,646 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 108,122,646 | 108,122,646 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

| 第 6 回無担保新株予約権付社債(平成24年 4 月 9 日発行) | | |
|--|---|-----------------------------|
| | 事業年度末現在 (平成27年12月31日) | 提出日の前月末現在 (平成28年 2 月29日) |
| 新株予約権の数(個) | 30 | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1 | 7,575,757 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2・3・4 | 198 | 同左 |
| 新株予約権の行使期間(注)5 | 平成25年 4 月 9 日～ 平成28年 4 月 7 日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)6 | 発行価格 198 資本組入額 99 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本社債又は本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、本新株予約権の行使に際して、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。 | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)7・8 | 同左 |
| 新株予約権付社債の残高(百万円) | 1,500 | 同左 |

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の数は、行使された本新株予約権に係る本社債の総額を当該行使時において有効な転換価額で除して得られる最大整数とする。この場合に交付する株式の数に1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額又はその算定方法

(1) 本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る本社債とする。

(2) 本新株予約権1個の行使に際して出資をなすべき財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(3) 転換価額は、平成24年3月22日開催の本第三者割当に係る取締役会決議日の直前営業日である平成24年3月21日から1か月遡った期間の東京証券取引所における当社普通株式の終値の単純平均価格に1.05を乗じた198円とする。ただし、下記(注)3.に定めるところにより修正又は調整されることがある。

なお、転換価額とは、本新株予約権の行使により交付する当社普通株式の数を算定するにあたり用いられる当社の普通株式1株当たりの価額をいう。

3. 転換価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本号(2)乃至に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式(以下「新株発行等による転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\begin{aligned} & \text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{時価}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}} \end{aligned}$$

(2)新株発行等による転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本号(2) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、取得請求権付証券等(下記 に定義する。)の取得と引換えによる交付、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による交付又はストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的とする発行若しくは付与の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合の調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

本号(2) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)(これらの株式又は新株予約権を取得対価として交付する定めのある証券又は権利を含み、以下「取得請求権付証券等」という。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される取得請求権付証券等の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式、取得条項付株式又は取得条項付新株予約権を取得対価として交付する定めのある証券又は権利の場合、当該株式又は当該新株予約権の全てが取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなす。以下同じ。)新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が上記の適用日時時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして新株発行等による転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本号(2) 乃至 の各取引において、当社の普通株式の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(2) 乃至 にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日まで、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

転換価額調整式で使用する時価は、新株発行等による転換価額調整式の場合は調整後の転換価額を適用する日(ただし、本号(2) の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の普通株主の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し当該転換価額の調整前に本号(2) 又は(注)4. に基づき交付株式数とみなされた当社の普通株式のうち未だ交付されていない当社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、本号(2) の当社普通株式の株式分割の場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

新株発行等による転換価額調整式で使用する既発行株式数は、当社の普通株主の株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し当該転換価額の調整前に本号(2)又は(注)4.に基づき交付株式数とみなされた当社の普通株式のうち未だ交付されていない当社の普通株式の株式数を加えた数とする。また、本号(2)の当社普通株式の株式分割の場合には、新株発行等による転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

4. (注)3.(2)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。
 - (1)株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (2)その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 - (3)転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
5. 本新株予約権付社債権者は、平成25年4月9日から平成28年4月7日(平成28年4月8日以前に本社債が繰上償還される場合には、当該償還期日の14日前)までの間(以下「行使請求期間」という。)、いつでも、本新株予約権を行使することができる。尚、(注)10.に定めるところにより当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時(期限の利益の喪失日を含めない。)までとする。但し、平成25年4月9日以前の時点においても、当社以外の者により金融商品取引法に基づく当社普通株式に対する公開買付けが開始された場合には、当該公開買付けに係る公開買付開始公告がなされた日より本新株予約権を行使することができるものとする。行使請求期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、当社が本社債を買い消却する場合には、本社債が消却される時以後、本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権は、会社法第287条の定めにより行使することができなくなった時点において消滅する。上記にかかわらず、組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合(承継会社等の新株予約権を交付し、承継会社等が本社債についての社債に係る債務を承継する場合に限る。)は、それらの組織再編行為の効力発生日後14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合には必要な事項をあらかじめ書面で本新株予約権付社債権者に通知する。
6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2)本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前号記載の資本金等増加限度額から前号に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
7. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「承継会社等」という。)の新株予約権で、本号に定める内容のもの(以下「承継新株予約権」という。)を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は承継会社等に承継され(承継会社等に承継された本社債を、以下「承継社債」という。)、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて承継会社等の承継新株予約権を交付し、承継会社等が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
8. 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
 - (1)交付する承継会社等の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2)承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
 - (3)承継新株予約権の目的たる承継会社等の株式の数
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の額面金額の合計額を本号(4)に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(4)承継新株予約権付社債の転換価額

承継新株予約権付社債（承継新株予約権を承継社債に付したものをいう。）の転換価額は、当該組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、(注)3.の調整に準じた調整を行う。

(5)承継新株予約権の行使に際して出資の目的とされる財産の内容及びその価額

承継新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該承継新株予約権に係る承継社債とし、当該社債の価額は、各承継社債の額面金額と同額とする。

(6)承継新株予約権の行使請求期間

(注)5.に定める本新株予約権の行使請求期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(注)5.に定める本新株予約権の行使請求期間の満了日までとし、(注)5.に準じた制限に服する。

(7)承継新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(8)承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)6.に準じて決定する。

(9)組織再編行為が生じた場合

本号に準じて決定する。

9.財務上の特約

当社は、本新株予約権付社債の払込期日以降、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、次の各号を遵守することを確約する。

(1)各事業年度の決算期の末日における連結純資産の部の金額を、平成23年12月決算期の末日の連結純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。ただし、各事業年度において、事前に意思決定時点における本新株予約権付社債の残高の3分の2を上回る本新株予約権付社債権者の書面による承諾を得て当社が行った自己株式の取得による連結純資産への影響額は、当該事業年度の決算期の末日における連結純資産の部の金額から控除するものとする。

(2)各事業年度の決算期の連結営業利益について2期連続の赤字を回避すること。

10.期限の利益喪失に関する特約

当社は、次の各場合には本社債について当然に期限の利益を失う。

(1)当社が、次の各場合のいずれかに該当したとき

当社が破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。

当社が、破産手続開始、民事再生手続開始若しくは会社更生手続開始の決定又は特別清算開始の命令を受けたとき。また、当社が手形交換所の取引停止処分を受けたとき。

当社が、解散の決議を行い若しくは解散命令を受け、その他法令若しくは定款上の解散事由が発生したとき、又は事業を廃止したとき。

当社が事業を営むために必要な政府当局又は規制当局の許可、認可又は登録等が取消される等維持できなくなったとき。

(2)当社が、次の各場合のいずれかに該当し、本社債の社債権者より、期限の利益を喪失させる旨の書面の通知を受けたとき。なお、当社の責めに帰すべき事由により当該通知の到達が遅延した場合、又は到達しなかった場合には、通常到達すべき時点で当該通知を受けたものとみなす。

当社が本新株予約権付社債の社債要項のいずれかの規定（（注）9.を除く）に違背し、本社債の社債権者からは是正を求める通知を受領した後30日以内にその履行又は補正をしないとき。

当社が本社債以外の債務について期限の利益を喪失したとき、又は第三者が負担する債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらずその履行をすることができないとき。

当社が、その事業経営に不可欠な資産について、差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、又は滞納処分を受ける等当社の信用を著しく害損する事実が生じたとき。

当社が、事業を停止し、又は所轄政府機関若しくは規制当局等から業務停止等の処分を受けたとき。

当社が、（注）9.の規定に違背したとき。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成24年3月30日 (注1) | | 97,540,646 | | 16,446 | 1,346 | 2,803 |
| 平成24年4月9日 (注2) | 10,582,000 | 108,122,646 | 999 | 17,446 | 999 | 3,803 |

(注) 1. 資本準備金の減少は、欠損のてん補及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 第三者割当 発行価格189円 資本組入額94.5円
割当先 株式会社村田製作所

(6) 【所有者別状況】

(平成27年12月31日現在)

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) | |
|-----------------|----------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|----------------------|---------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数 (人) | | 25 | 32 | 69 | 106 | 4 | 8,328 | 8,564 | |
| 所有株式数 (単元) | | 6,328 | 1,578 | 69,026 | 7,387 | 13 | 23,181 | 107,513 | 609,646 |
| 所有株式数 の割合(%) | | 5.89 | 1.47 | 64.20 | 6.87 | 0.01 | 21.56 | 100.00 | |

(注) 自己株式1,426,452株は「個人その他」に1,426単元及び「単元未満株式の状況」に452株を含め、株主数は1名として記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年12月31日現在)

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|------------------------------------|
| 株式会社村田製作所 | 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号 | 68,101 | 62.99 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 1,736 | 1.61 |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社) | 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒルズ森タワー) | 1,265 | 1.17 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 1,177 | 1.09 |
| 山内正義 | 千葉県浦安市 | 1,138 | 1.05 |
| CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部) | 5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号) | 657 | 0.61 |
| DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社) | TAUNUSANLAGE 12,D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号山王パークタワー) | 613 | 0.57 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 528 | 0.49 |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社) | 1 ANGEL LANE, LONDON, EC 4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号) | 494 | 0.46 |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社 | 東京都千代田区大手町1丁目9番7号大手町フィナンシャルシティ サウスタワー | 490 | 0.45 |
| 計 | | 76,202 | 70.48 |

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- | | |
|----------------------------|----------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,736 千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,177 千株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1) | 528 千株 |
2. 上記のほか当社保有の自己株式 1,426千株(1.32%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成27年12月31日現在)

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,426,000 | | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 106,087,000 | 106,087 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 609,646 | | 同上 |
| 発行済株式総数 | 108,122,646 | | |
| 総株主の議決権 | | 106,087 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式452株が含まれております。

【自己株式等】

(平成27年12月31日現在)

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 東光株式会社 | 埼玉県鶴ヶ島市 大字五味ヶ谷18番地 | 1,426,000 | | 1,426,000 | 1.32 |
| 計 | | 1,426,000 | | 1,426,000 | 1.32 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 15,376 | 5,206,698 |
| 当期間における取得自己株式 | 410 | 156,620 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 1,426,452 | | 1,426,862 | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、株主の皆様に対する利益還元を経営上重要な施策の一つと位置づけており、剰余金の配当につきましては、連結業績を勘案し、企業体質の強化と収益力確保のため、内部留保の充実に努めつつ、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

また、当社は年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当期の配当につきましては、通期業績や事業環境等を総合的に勘案した結果、期末配当を1株当たり3円といたしました。

内部留保資金につきましては、引き続き企業体質の強化や収益力確保のために必要な研究開発投資及び設備投資に活用していく方針であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの配当額(円) |
|-------------------|-------------|--------------|
| 平成28年3月29日 定時株主総会 | 320 | 3 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第71期 | 第72期 | 第73期 | 第74期 | 第75期 |
|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 平成23年12月 | 平成24年12月 | 平成25年12月 | 平成26年12月 | 平成27年12月 |
| 最高(円) | 218 | 289 | 362 | 390 | 425 |
| 最低(円) | 105 | 127 | 211 | 270 | 268 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成27年7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|-------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 最高(円) | 345 | 335 | 314 | 353 | 414 | 425 |
| 最低(円) | 307 | 268 | 271 | 281 | 341 | 374 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|--------------|---------|--------------|--|------|---------------|
| 代表取締役 取締役社長 | | 山内 公 則 | 昭和24年4月4日生 | 昭和48年4月 株式会社村田製作所入社 平成15年6月 同EMI商品統括部長 平成17年2月 同コンポーネント事業本部EMI事業部長 平成20年7月 同執行役員コンポーネント事業本部 副本部長 平成21年7月 同常務執行役員コンポーネント事業本部部長 平成24年7月 同常任顧問 平成26年5月 当社代表取締役取締役社長(現) | (注)2 | |
| 取締役 常務執行役員 | 事業 本部長 | 早川 悦 生 | 昭和37年11月28日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成21年6月 同商品開発センター長 平成22年8月 同執行役員電源事業部長 平成24年3月 同取締役執行役員電源事業部長、同研究開発センター担当 平成26年3月 同取締役上席執行役員事業本部長、同研究開発センター担当 平成27年3月 同取締役常務執行役員事業本部長(現) | (注)2 | 16 |
| 取締役 常務執行役員 | 事業本部 副本部長 | 佐々木 俊 和 | 昭和34年12月6日生 | 昭和58年3月 株式会社福井村田製作所入社 平成20年1月 株式会社村田製作所コンポーネント事業本部EMI事業部企画部長 平成24年5月 当社執行役員 平成26年5月 同取締役執行役員事業本部副本部長、同品質保証センター担当 平成27年3月 同取締役常務執行役員事業本部副本部長(現) | (注)2 | |
| 取締役 執行役員 | 管理 本部長 | 田口 康 則 | 昭和37年8月17日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成17年4月 同経理センター経理部長 平成21年6月 同経理センター長 平成24年1月 同執行役員経理センター長 平成26年1月 同執行役員管理本部副本部長、同経理センター長 平成27年3月 同取締役執行役員管理本部長(現) | (注)2 | 34 |
| 取締役 | | 竹村 善 人 | 昭和32年1月23日生 | 昭和56年4月 株式会社村田製作所入社 平成15年6月 同財務部長 平成21年7月 Murata (China) Investment Co., Ltd. 総裁 平成24年7月 株式会社村田製作所 執行役員管理グループ統括部長 平成25年6月 同取締役 平成25年7月 同取締役執行役員経理・財務・企画グループ統括部長 平成26年5月 当社取締役(現) 平成27年6月 株式会社村田製作所 取締役上席執行役員経理・財務・企画グループ統括部長(現) | (注)2 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|-------|--------------|--|------|---------------|
| 常勤監査役 | | 中山素彦 | 昭和25年12月13日生 | 昭和49年4月 株式会社村田製作所入社 平成9年11月 同経理部 次長 平成11年10月 同経理・財務・企画グループ経理部長 平成17年6月 同常勤監査役 平成25年6月 同常勤顧問 平成26年5月 当社監査役 平成27年3月 当社常勤監査役(現) | (注)3 | |
| 監査役 | | 丸山栄作 | 昭和28年7月9日生 | 平成9年4月 第一生命保険相互会社 大阪業務推進部長 平成11年4月 同業務部長 平成13年7月 同取締役業務部長 平成14年4月 同取締役東日本営業本部長 平成16年4月 同常務取締役東日本営業本部長 平成16年7月 同常務執行役員東日本営業本部長 平成17年4月 同常務執行役員 平成20年6月 当社監査役(現) 平成21年6月 日本物産株式会社 代表取締役社長 平成27年4月 第一生命ビジネスサービス株式会社 代表取締役会長(現) | (注)4 | |
| 監査役 | | 小野田洋右 | 昭和27年12月27日生 | 昭和52年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 米州非日系営業第一部長 平成16年6月 同営業第十二部長 平成17年4月 ユーシーカード株式会社 常務取締役 平成19年6月 清和綜合建物株式会社 常務執行役員 平成22年6月 同代表取締役専務執行役員 平成24年6月 株式会社清和クリエイト 代表取締役社長 平成26年6月 清和綜合建物株式会社 監査役 平成27年3月 当社監査役(現) 平成27年6月 清和綜合建物株式会社 理事(現) | (注)5 | |
| 計 | | | | | | 51 |

(注) 1 常勤監査役中山素彦氏、監査役丸山栄作氏及び監査役小野田洋右氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

- 2 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 3 平成26年5月30日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成28年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成27年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、会社法上の「監査役会設置会社」であります。

当社は、取締役会を経営上の基本方針及び経営に関する重要事項の決定ならびに業務執行状況の監視・監督を行う機関と位置づけています。当社の取締役会は、取締役5名と社外監査役3名で構成され、毎月1回の定例開催と機動的な臨時開催により、重要事項を付議し、十分な討議を行った上で決議を行っています。

また、代表取締役、全執行役員及び常勤監査役が出席し、意見交換や経営上の重要事項を協議する執行役員会を月2回程度開催し、重要な経営課題の取締役社長への提言事項や経営の基本方針等について討議しています。

なお、取締役の人事については、一層の透明性を図るため、取締役の新任候補者の指名について、取締役及び社外監査役で構成する任意の指名諮問委員会を設置して、必要に応じて開催しています。また、取締役の報酬についても、一層の透明性を図るため、取締役及び社外監査役で構成する任意の報酬諮問委員会を設置して、必要に応じて開催しています。

監査役は、取締役会への出席を通じ、主に取締役の職務執行を監査しているほか、執行役員会その他の重要な会議に出席し、監査機能を強化しています。

内部統制システムの整備の状況については、当社は取締役会において、当社及び企業集団の業務の適正を確保するための体制として次の事項を定めています。

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・東光グループ行動基本憲章・行動規範及びコンプライアンスに関する社内規程を制定し、周知徹底を図ります。
- ・社外取締役を選任し、取締役会の業務執行の意思決定及び取締役の職務の執行の監督機能を強化します。
- ・内部統制システムの整備状況と運用状況を評価する委員会組織を設置し、内部統制システムの維持ならびに継続的改善を図ります。
- ・業務監査部門を設置し、業務実施状況等について、社内規程等に従い業務監査を実施します。
- ・CSR（企業の社会的責任）の推進を担当する組織を設置し、その傘下にコンプライアンス、リスク管理、環境、人権労働安全衛生に関する委員会組織を配置し、全社的なCSR経営を推進します。
- ・コンプライアンスに関して疑義のある行為等について、使用人等から直接通報・相談を受け付ける通報窓口を社内・社外に設置するとともに、通報者本人に不利益が生じることがないように措置を講じます。
- ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求にも妥協せず毅然とした態度で対応することを基本方針とします。反社会的勢力への対応部署を総務部門とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、警察等の外部機関と連携することにより、体制の整備及び情報収集を図ります。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行及び決裁に係る情報について、法令及び社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理します。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・事業活動を行う上で発生する様々なリスクを列挙し、その未然防止を図るとともに、万一発生した場合の損失を最小限にとどめることを基本理念とし、社内規程を制定します。
- ・社内規程に基づき、各業務機能を主管する部門がリスク管理を行います。
- ・業務監査部門が実施する監査において、各部門のリスク管理の状況を監査します。
- ・緊急事態発生時の対応策の立案及び重要なリスクへの対応を推進するための委員会組織を設置します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営方針を策定し、これを達成するため3事業年度を期間とする中期計画を策定するとともに、中期計画に基づき事業年度毎の実行計画を策定します。
- ・経営方針及び重要な業務執行の意思決定を行う取締役会と、日常の業務を含め業務執行を行う執行役員を区分することで監督機能と業務執行機能を強化し、事業運営の効率性を更に高めます。
- ・各部門が実行計画を推進するにあたり効率的な意思決定が行えるよう、決裁権限に関する社内規程を整備します。
- ・適正な意思決定を行うため、社内規程に定めた事項の決裁は、稟議・起案制度により取締役、執行役員、関係部門の審議を経て行います。
- ・取締役会の円滑な運営のため、取締役会の諮問機関として、代表取締役及び執行役員で構成する執行役員会を定期的に開催します。
- ・本社企画部門は、実行計画の進捗状況及び達成状況を管理します。
- ・経営に関する情報を定期的に取締役会等で報告します。

当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・内部統制システムの構築は親会社とは独立して取り組めますが、親会社とは適宜適切な情報交換及び連携を図ります。
- ・親会社との取引については、第三者との取引の場合と同様に市場価格や取引条件等を総合的に勘案するものとします。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・東光グループ行動基本憲章・行動規範及びコンプライアンスに関する社内規程を制定し、周知徹底を図ります。
- ・子会社は業務執行状況等を定期的に当社に報告するものとします。
- ・東光グループ全体及び各子会社のリスクについては、社内規程に基づき当社及び各子会社が管理します。
- ・子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき、当社に事前協議又は報告することとします。
- ・業務監査部門が、東光グループにおける業務運営等について業務監査を実施します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査役がその職務を補助する使用人として監査役スタッフを置き、監査役スタッフは監査役会の事務局を務めます。
- ・監査役スタッフの人事異動については監査役に報告し同意を得ることとします。
- ・監査役スタッフは、取締役の指揮・命令を受けないこととします。

当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・取締役、執行役員及び使用人等は、次の事項を監査役に報告するものとします。
 - 1) 東光グループの重要会議の議事録・資料、決裁書類、月報等
 - 2) 東光グループに損害を及ぼすおそれのある事項
 - 3) 東光グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令及び定款に違反する重要な事実が発生した、もしくは発生する可能性がある場合は、その事実
 - 4) 通報窓口の利用状況と通報内容
- ・監査役へ報告を行った者が、報告したことを理由として不利な取扱いがされることがないようにします。その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は、監査役監査の実効性を確保するため、監査役が代表取締役、会計監査人及び業務監査部門と定期的に情報・意見交換する機会を確保し、緊密に連携できる環境を整備します。
- ・取締役、執行役員及び使用人は、監査役会が策定する監査計画に従い、実効性のある監査が実施できるよう協力します。
- ・監査役が職務を執行する上で必要となる費用、その他監査役の職務の執行を支えるために監査役が弁護士、公認会計士、その他外部アドバイザーを活用する場合の費用は、当社が負担するものとします。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門として業務監査室を設置しており、3名で構成しています。当社及び内外関係会社を対象に業務の妥当性及び効率性の観点から書面監査及び実地監査の方法により適宜内部監査を実施し、その結果を代表取締役へ報告しています。

また、監査役監査については、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名により監査役会を構成しており、いずれの監査役も経理部門又は金融機関における長年の経験があり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。常勤監査役は、取締役会への出席のほか、決裁書類の閲覧や執行役員会その他の重要な会議への出席を通じて、業務遂行を監査しています。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的に意見交換会を開催し、緊密な相互連携を確保しています。これらの監査における意見や指摘事項は、内部統制管理委員会に伝達し、内部統制の整備を図っています。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりません。社外監査役は3名であり、常勤監査役中山素彦氏は当社の親会社である株式会社村田製作所の出身者であります。監査役丸山栄作氏は第一生命ビジネスサービス株式会社の代表取締役会長を、監査役小野田洋右氏は清和綜合建物株式会社の理事をそれぞれ兼務していますが、当社とこれらの会社の間には特別の利害関係はありません。なお、監査役丸山栄作氏については、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ています。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性基準を参考にしております。

社外監査役による取締役の職務執行の監査は、取締役会を通じてなされるほか、日常的な業務執行については常勤監査役が決裁書類の閲覧や執行役員会その他の重要な会議への出席を通じて監査を行っています。また、常勤監査役は、代表取締役と定期的なミーティングを通じて情報交換を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人とも定期的な意見交換会を開催する等緊密な相互連携を確保しています。

なお、当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、株式会社村田製作所が当社を完全子会社とするための株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日、株式会社村田製作所との間で株式交換契約を締結いたしました。当該株式交換契約は平成28年3月29日開催の当社の定時株主総会において承認されており、本株式交換の効力発生日（平成28年5月1日予定）をもって株式会社村田製作所は当社の完全親会社となります。また、当社は、株式会社村田製作所の完全子会社となり、これにより当社株式は東京証券取引所市場第一部において平成28年4月26日付で上場廃止となる予定です。このような事情に鑑み、株式会社村田製作所の完全子会社となることを想定し、同社との一体性をもって迅速な経営判断を行うことのできる体制を敷くことが当社にとって最適であるとの判断により、現在の体制を採用しております。

役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|------------------|-----------------|-----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役除く) | 183 | 147 | | 35 | | 6 |
| 監査役 (社外監査役除く) | | | | | | |
| 社外役員 | 43 | 43 | | | | 7 |

なお、上記の取締役（社外取締役除く）及び社外役員の報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額には、当事業年度に退任した取締役2名及び社外役員3名が含まれております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、株主総会で承認を得た報酬総額の限度内において、他社水準等を考慮した上で、個人別業績等を加味して役員の報酬額を決定することとしています。なお、報酬額の決定は、報酬諮問委員会で協議の上、取締役の報酬については取締役会の決議、監査役の報酬については監査役の協議により決定します。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 14銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,293百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|---------------|
| 双葉電子工業株式会社 | 120,000 | 211 | 取引関係の維持・強化のため |
| 株式会社タムラ製作所 | 387,000 | 168 | 取引関係の維持・強化のため |
| SMK株式会社 | 255,000 | 123 | 取引関係の維持・強化のため |
| 加賀電子株式会社 | 57,400 | 86 | 取引関係の維持・強化のため |
| 株式会社りそなホールディングス | 140,200 | 85 | 取引関係の維持・強化のため |
| ニチコン株式会社 | 69,000 | 65 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本シイエムケイ株式会社 | 200,000 | 64 | 取引関係の維持・強化のため |
| 北陸電気工業株式会社 | 303,000 | 53 | 取引関係の維持・強化のため |
| ホシデン株式会社 | 71,800 | 48 | 取引関係の維持・強化のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 70,000 | 46 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本ケミコン株式会社 | 120,000 | 42 | 取引関係の維持・強化のため |
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 132,000 | 26 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本電波工業株式会社 | 30,000 | 29 | 取引関係の維持・強化のため |
| 第一生命保険株式会社 | 6,400 | 11 | 取引関係の維持・強化のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|-----------------------|------------|-------------------|---------------|
| 株式会社みずほフィナンシャルグループ | 1,086,400 | 264 | 取引関係の維持・強化のため |
| 双葉電子工業株式会社 | 120,000 | 196 | 取引関係の維持・強化のため |
| SMK株式会社 | 255,000 | 153 | 取引関係の維持・強化のため |
| 株式会社タムラ製作所 | 387,000 | 140 | 取引関係の維持・強化のため |
| 加賀電子株式会社 | 57,400 | 103 | 取引関係の維持・強化のため |
| 株式会社りそなホールディングス | 140,200 | 82 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本シエムケイ株式会社 | 200,000 | 69 | 取引関係の維持・強化のため |
| ニチコン株式会社 | 69,000 | 65 | 取引関係の維持・強化のため |
| 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ | 70,000 | 52 | 取引関係の維持・強化のため |
| 北陸電気工業株式会社 | 303,000 | 52 | 取引関係の維持・強化のため |
| ホシデン株式会社 | 71,800 | 49 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本ケミコン株式会社 | 120,000 | 25 | 取引関係の維持・強化のため |
| 日本電波工業株式会社 | 30,000 | 23 | 取引関係の維持・強化のため |
| 第一生命保険株式会社 | 6,400 | 13 | 取引関係の維持・強化のため |

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。指定有限責任社員 業務執行社員である安藤泰蔵氏、京嶋清兵衛氏の2名が業務を執行しております。また、公認会計士4名、その他10名が業務の補助を行っております。なお、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士より専門的な助言をお願いしております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨、定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を機動的に行えるよう会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権を3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。この定款規定に基づき、当社と社外監査役は、損害賠償責任の限度額を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 37 | | 41 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 37 | | 41 | |

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社である華成電子股份有限公司及び東光電子製造廠有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu に対して、監査証明業務に基づく報酬として36百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社である華成電子股份有限公司及び東光電子製造廠有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu に対して、監査証明業務に基づく報酬として28百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

財務報告の信頼性を高め、監査の質を確保するという観点から、監査日数、会社の規模、業務の特性等を勘案し、代表取締役が監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示書類作成等のセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|------------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 9,929 | 10,459 |
| 受取手形及び売掛金 | 1, 2 7,388 | 1, 2 7,027 |
| 商品及び製品 | 4,661 | 5,829 |
| 仕掛品 | 453 | 598 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,946 | 2,259 |
| 繰延税金資産 | 261 | 488 |
| その他 | 1,382 | 2,372 |
| 貸倒引当金 | 36 | 11 |
| 流動資産合計 | 25,987 | 29,024 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 4 11,652 | 4 11,376 |
| 機械装置及び運搬具 | 36,611 | 39,074 |
| 工具、器具及び備品 | 5,823 | 5,751 |
| 土地 | 4 989 | 4 987 |
| リース資産 | 417 | 411 |
| 建設仮勘定 | 1,009 | 1,431 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 36,319 | 36,743 |
| 有形固定資産合計 | 20,184 | 22,291 |
| 無形固定資産 | 359 | 353 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3 1,243 | 3 1,298 |
| 繰延税金資産 | 214 | 167 |
| その他 | 606 | 527 |
| 投資その他の資産合計 | 2,064 | 1,993 |
| 固定資産合計 | 22,608 | 24,637 |
| 資産合計 | 48,595 | 53,662 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2,528 | 4,528 |
| 短期借入金 | 4, 6 5,874 | 4, 6 7,560 |
| リース債務 | 88 | 38 |
| 未払法人税等 | 269 | 335 |
| 繰延税金負債 | 21 | 32 |
| 賞与引当金 | 494 | 502 |
| 事業譲渡損失引当金 | 288 | - |
| 設備関係未払金 | 510 | 458 |
| 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | - | 6 1,500 |
| その他 | 1,976 | 2,592 |
| 流動負債合計 | 12,052 | 17,548 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 6 1,500 | - |
| 長期借入金 | 4, 6 4,960 | 4, 6 3,900 |
| リース債務 | 38 | 0 |
| 繰延税金負債 | 440 | 365 |
| 退職給付に係る負債 | 2,762 | 4,365 |
| 役員退職慰労引当金 | 14 | 19 |
| 長期設備関係未払金 | 217 | - |
| その他 | 8 | - |
| 固定負債合計 | 9,941 | 8,650 |
| 負債合計 | 21,993 | 26,199 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,446 | 17,446 |
| 資本剰余金 | 3,803 | 3,803 |
| 利益剰余金 | 4,532 | 6,659 |
| 自己株式 | 471 | 476 |
| 株主資本合計 | 25,310 | 27,432 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 365 | 481 |
| 為替換算調整勘定 | 1,309 | 156 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 682 | 610 |
| その他の包括利益累計額合計 | 993 | 27 |
| 少数株主持分 | 298 | 2 |
| 純資産合計 | 26,601 | 27,462 |
| 負債純資産合計 | 48,595 | 53,662 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 33,574 | 38,348 |
| 売上原価 | 4 22,982 | 4 26,658 |
| 売上総利益 | 10,591 | 11,689 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬及び給料手当 | 3,125 | 3,602 |
| 賞与引当金繰入額 | 490 | 529 |
| 退職給付費用 | 165 | 220 |
| 研究開発費 | 1 1,203 | 1 1,381 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 14 | 2 |
| その他 | 2,858 | 3,132 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 7,857 | 8,868 |
| 営業利益 | 2,734 | 2,820 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 19 | 23 |
| 受取配当金 | 27 | 29 |
| 為替差益 | 80 | 134 |
| 債務勘定整理益 | 184 | - |
| 受取補償金 | 43 | - |
| 事業譲渡損失引当金戻入額 | - | 89 |
| その他 | 68 | 78 |
| 営業外収益合計 | 424 | 355 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 183 | 121 |
| 支払補償費 | 9 | 62 |
| 支払手数料 | 60 | - |
| その他 | 112 | 71 |
| 営業外費用合計 | 365 | 255 |
| 経常利益 | 2,794 | 2,921 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 2 8 | 2 2 |
| 負ののれん発生益 | - | 53 |
| 投資有価証券売却益 | 898 | 23 |
| 販売権譲渡益 | - | 5 2,363 |
| 特別利益合計 | 907 | 2,443 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 15 | - |
| 減損損失 | 3 531 | 3 280 |
| 事業構造改善費用 | - | 6 460 |
| その他 | - | 8 |
| 特別損失合計 | 546 | 749 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,155 | 4,614 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 473 | 625 |
| 法人税等調整額 | 101 | 234 |
| 法人税等合計 | 574 | 391 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,580 | 4,223 |
| 少数株主利益 | 37 | 0 |
| 当期純利益 | 2,543 | 4,223 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 2,580 | 4,223 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 778 | 116 |
| 為替換算調整勘定 | 2,593 | 1,153 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 72 |
| その他の包括利益合計 | 1,814 | 965 |
| 包括利益 | 4,395 | 3,258 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,305 | 3,257 |
| 少数株主に係る包括利益 | 89 | 0 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 2,309 | 460 | 23,097 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 2,309 | 460 | 23,097 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 320 | | 320 |
| 当期純利益 | | | 2,543 | | 2,543 |
| 自己株式の取得 | | | | 10 | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 2,223 | 10 | 2,212 |
| 当期末残高 | 17,446 | 3,803 | 4,532 | 471 | 25,310 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,144 | 1,231 | | 87 | 213 | 23,224 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 1,144 | 1,231 | | 87 | 213 | 23,224 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 320 |
| 当期純利益 | | | | | | 2,543 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 778 | 2,541 | 682 | 1,080 | 84 | 1,165 |
| 当期変動額合計 | 778 | 2,541 | 682 | 1,080 | 84 | 3,377 |
| 当期末残高 | 365 | 1,309 | 682 | 993 | 298 | 26,601 |

当連結会計年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|--------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 4,532 | 471 | 25,310 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | 1,775 | | 1,775 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 2,756 | 471 | 23,534 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 320 | | 320 |
| 当期純利益 | | | 4,223 | | 4,223 |
| 自己株式の取得 | | | | 5 | 5 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 3,903 | 5 | 3,897 |
| 当期末残高 | 17,446 | 3,803 | 6,659 | 476 | 27,432 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|------------------|-------------------|--------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 365 | 1,309 | 682 | 993 | 298 | 26,601 |
| 会計方針の変更による 累積的影響額 | | | | | | 1,775 |
| 会計方針の変更を反映し た当期首残高 | 365 | 1,309 | 682 | 993 | 298 | 24,825 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 320 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,223 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 5 |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額（純額） | 116 | 1,153 | 72 | 965 | 295 | 1,260 |
| 当期変動額合計 | 116 | 1,153 | 72 | 965 | 295 | 2,637 |
| 当期末残高 | 481 | 156 | 610 | 27 | 2 | 27,462 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,155 | 4,614 |
| 減価償却費 | 2,470 | 3,036 |
| 減損損失 | 531 | 280 |
| 販売権譲渡益 | - | 2,363 |
| 債務勘定整理益 | 184 | - |
| 事業譲渡損失引当金戻入額 | - | 89 |
| 負ののれん発生益 | - | 53 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 132 | 98 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 11 | 4 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 6 | 23 |
| 受取利息及び受取配当金 | 46 | 53 |
| 支払利息 | 183 | 121 |
| 有形固定資産処分損益(は益) | 8 | 2 |
| 投資有価証券評価損益(は益) | 15 | - |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 898 | 23 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 499 | 445 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 117 | 1,796 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 759 | 1,960 |
| その他 | 297 | 71 |
| 小計 | 4,626 | 5,888 |
| 利息及び配当金の受取額 | 45 | 54 |
| 利息の支払額 | 184 | 123 |
| 法人税等の支払額 | 601 | 594 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 3,885 | 5,223 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 販売権譲渡による収入 | - | 1,705 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,358 | 5,722 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 27 | 19 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 26 | 65 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 972 | 83 |
| 子会社株式の取得による支出 | 5 | 241 |
| その他 | 94 | 136 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,485 | 4,086 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-------------------------|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 803 | 2,455 |
| 長期借入れによる収入 | - | 1,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | 2,237 | 2,830 |
| リース債務の返済による支出 | 85 | 88 |
| 割賦債務の返済による支出 | 497 | 365 |
| 自己株式の取得による支出 | 10 | 5 |
| 配当金の支払額 | 320 | 320 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,954 | 153 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 710 | 317 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 844 | 666 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 10,632 | 9,788 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 9,788 | 1 10,455 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

22社(前連結会計年度22社)

連結子会社の名称

<国内子会社>

東光コイルテック(株)

光栄電子(株)

計 2社

<在外子会社>

東光電子製造廠有限公司

TOKO AMERICA, INC.

華成電子股份有限公司

TOKO GERMANY GmbH

HUA SHIN ELECTRONIC PTE.LTD.

汕頭經濟特区華建電子有限公司

TOKO ELECTRONIC(SARAWAK)SDN.BHD.

VIET SHIANG ELECTRONICS CO., LTD.

SEOUL TOKO CO., LTD.

東光科技(上海外高橋保稅区)有限公司

汕頭華鉅科技有限公司

珠海市東光電子有限公司

HENG YU INTERNATIONAL CO.,LTD.

VIET HOA ELECTRONICS CO.,LTD.

偉金有限公司

TOKO SINGAPORE PTE.LTD.

昇龍東光科技(深圳)有限公司

華龍東光科技(深圳)有限公司

東光電子(南昌)有限公司

北上科技(珠海)有限公司

計 20社

合計 22社

非連結子会社のTOKO ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTDの総資産・売上高・当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額はいずれも小規模であって、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

0社(前連結会計年度0社)

非連結子会社のTOKO ELECTRONICS(THAILAND)CO.,LTD.については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

b 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

為替予約.....時価法によっております。

金利スワップ.....時価法によっております。ただし、特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用しております。

金利キャップ.....時価法によっております。ただし、特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用しております。

たな卸資産

a 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

b 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ただし、在外連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法によっております。また、国内連結子会社は建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外は定率法、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物.....10～50年

機械装置及び運搬具... 5～10年

工具、器具及び備品... 2～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア..... 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リースに係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

当社及び一部連結子会社は従業員賞与の支払に備えるため支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社の役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ・金利キャップ

ヘッジ対象：借入金

ヘッジ方針

金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇時における調達コストの増加をヘッジする目的で導入しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引が金利スワップ取引及び金利キャップ取引の特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が1,775百万円増加し、利益剰余金が1,775百万円減少しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年1月1日以降に開始する連結会計年度から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

2. 在外子会社の会計処理に関する取扱い

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成27年3月26日)

(1) 概要

平成26年1月に改正された米国におけるのれんに関する会計基準への対応、平成25年9月に改正された企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」への対応及び退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理の明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成28年1月1日以降に開始する連結会計年度から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度から適用を予定しております。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響については、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|--|--------------------------|--------------------------|
| | 17百万円 | 30百万円 |

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 受取手形 | 8百万円 | 31百万円 |

3 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 2百万円 | 2百万円 |

4 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

工場財団抵当に供されている資産

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 1,240百万円 | 1,197百万円 |
| 土地 | 759 " | 759 " |
| 計 | 2,000 " | 1,957 " |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|-------|--------------------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 4,747百万円 | 5,000百万円 |
| 長期借入金 | 3,700 " | 3,700 " |

5 当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関6社(前連結会計年度は5社)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額 | 12,621百万円 | 11,600百万円 |
| 借入実行残高 | 3,047 " | 5,500 " |
| 差引額 | 9,574 " | 6,100 " |

6 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち7,600百万円には、相対方式・シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の営業損益が、2期連続して損失を計上しないこと。

また、当連結会計年度末の転換社債型新株予約権付社債(1,500百万円)には、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、期限の利益を失い、社債元本を支払う可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における連結純資産の部の金額を、平成23年12月決算期の末日の連結純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期の連結営業利益について2期連続の赤字を回避すること。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち4,900百万円には、相対方式・シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の営業損益が、2期連続して損失を計上しないこと。

また、当連結会計年度末の1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債(1,500百万円)には、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、期限の利益を失い、社債元本を支払う可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における連結純資産の部の金額を、平成23年12月決算期の末日の連結純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期の連結営業利益について2期連続の赤字を回避すること。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|-------|---|---|
| 一般管理費 | 1,203百万円 | 1,381百万円 |
| 計 | 1,203 " | 1,381 " |

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | 8百万円 | 1百万円 |
| 工具器具及び備品 | 0 " | 0 " |
| 計 | 8 " | 2 " |

3 減損損失

当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度については、変更後のセグメント区分に組み替えた数値で記載しております。

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| セグメント | 用途 | 種類 | 場所 | 減損額 (百万円) |
|--------|------|---|---------------------------|--------------|
| コイル商品 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 | 日本 中国 マレーシア ベトナム | 243 |
| その他商品 | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 | 中国 | 26 |
| 全社共通部門 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア | 日本 中国 韓国 シンガポール | 261 |
| 合計 | | | | 531 |

当グループは、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングを行っております。

遊休資産について、同帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却可能価額により算定しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物3百万円、機械装置及び運搬具246百万円、工具、器具及び備品28百万円、ソフトウェア252百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当グループは、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| セグメント | 用途 | 種類 | 場所 | 減損額 (百万円) |
|--------|------|---|---------------------------|--------------|
| コイル商品 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 | 日本 中国 ベトナム | 256 |
| その他商品 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 | 日本 中国 | 2 |
| 全社共通部門 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア | 日本 中国 シンガポール ドイツ | 22 |
| 合計 | | | | 280 |

当グループは、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行っております。また、遊休資産については個別の物件毎にグルーピングを行っております。

遊休資産について、同帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却可能価額により算定しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物4百万円、機械装置及び運搬具260百万円、工具、器具及び備品15百万円、ソフトウェア0百万円であります。

- 4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--|---|---|
| | 28百万円 | 160百万円 |

- 5 販売権譲渡益

販売権譲渡益は、株式会社村田製作所との販売権譲渡契約の実行に伴い、受け入れた譲渡対価であります。

- 6 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、株式会社村田製作所への販売権譲渡に伴い発生したもので、内容は次のとおりであります。

| | 当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--------|---|
| 特別退職金 | 386百万円 |
| 代理店違約金 | 66 " |
| その他 | 7 " |
| 計 | 460 " |

(連結包括利益計算書関係)

- 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 277百万円 | 138百万円 |
| 組替調整額 | 883 " | 23 " |
| 税効果調整前 | 1,160 " | 114 " |
| 税効果額 | 382 " | 1 " |
| その他有価証券評価差額金 | 778 " | 116 " |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 2,593百万円 | 1,165百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 2,593百万円 | 1,165百万円 |
| 税効果額 | | 12 " |
| 為替勘定調整勘定 | 2,593百万円 | 1,153百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | | 6百万円 |
| 組替調整額 | | 79 " |
| 税効果調整前 | | 72 " |
| 税効果額 | | |
| 退職給付に係る調整額 | | 72百万円 |
| その他の包括利益合計 | 1,814百万円 | 965 " |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 108,122 | | | 108,122 |
| 合計 | 108,122 | | | 108,122 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 1,380 | 30 | | 1,411 |
| 合計 | 1,380 | 30 | | 1,411 |

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 30千株

2 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) | |
|--------|--|------------|--------------|----|----|-----------------|----------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | | 当連結会計年度末 |
| 東光株式会社 | 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成24年4月9日発行) | 普通株式 | 7,575,757 | | | 7,575,757 | (注) |
| 合計 | | | 7,575,757 | | | 7,575,757 | |

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成26年3月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 320 | 3 | 平成25年12月31日 | 平成26年3月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|--------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 320 | 利益剰余金 | 3 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|----------|-----------|----|----|----------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 108,122 | | | 108,122 |
| 合計 | 108,122 | | | 108,122 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(千株) | 1,411 | 15 | | 1,426 |
| 合計 | 1,411 | 15 | | 1,426 |

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取 15千株

2 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|--------|--|------------|--------------|----|----|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | |
| 東光株式会社 | 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(平成24年4月9日発行) | 普通株式 | 7,575,757 | | | 7,575,757 |
| 合計 | | | 7,575,757 | | | 7,575,757 |

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成27年3月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 320 | 3 | 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------|--------------|-------------|------------|
| 平成28年3月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 320 | 利益剰余金 | 3 | 平成27年12月31日 | 平成28年3月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結財務諸表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 9,929百万円 | 10,459百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 140 " | 4 " |
| 現金及び現金同等物 | 9,788 " | 10,455 " |

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1．所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

生産設備等

リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

2．所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

管理部門における基幹サーバ設備等

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、主に電気機械器具の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携又は資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、その一部については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債、設備関係未払金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、その一部についてはデリバティブ取引(金利スワップ取引及び金利キャップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされている金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクの一部に対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた財務基本規程に基づき、経理財務部が実行・管理を行っており、記帳及び契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理財務部を所管する役員に随時報告しております。連結子会社についても、当社の財務基本規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、短期借入枠を一定額確保することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)参照)

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------------|----------------|--------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 9,929 | 9,929 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,388 | 7,388 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,063 | 1,063 | |
| 資産計 | 18,381 | 18,381 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 2,528 | 2,528 | |
| (2) 設備関係未払金 | 130 | 130 | |
| (3) 短期借入金 | 3,044 | 3,044 | |
| (4) 未払法人税等 | 269 | 269 | |
| (5) 転換社債型新株予約権付社債 | 1,500 | 2,492 | 992 |
| (6) 長期借入金 | 7,790 | 7,811 | 21 |
| (7) リース債務 | 126 | 126 | |
| (8) 長期設備関係未払金 | 597 | 597 | |
| 負債計 | 15,987 | 17,001 | 1,014 |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの | (65) | (65) | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | | | |
| デリバティブ取引計() | (65) | (65) | |

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------------------|----------------|--------|-------|
| (1) 現金及び預金 | 10,459 | 10,459 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,027 | 7,027 | |
| (3) 投資有価証券 その他有価証券 | 1,293 | 1,293 | |
| 資産計 | 18,780 | 18,780 | |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 4,528 | 4,528 | |
| (2) 設備関係未払金 | 233 | 233 | |
| (3) 短期借入金 | 5,500 | 5,500 | |
| (4) 未払法人税等 | 335 | 335 | |
| (5) 1年内償還予定の転換社債型新株 予約権付社債 | 1,500 | 2,893 | 1,393 |
| (6) 長期借入金 | 5,960 | 5,988 | 28 |
| (7) リース債務 | 38 | 38 | |
| (8) 長期設備関係未払金 | 224 | 224 | |
| 負債計 | 18,320 | 19,742 | 1,422 |
| デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの | 28 | 28 | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | | | |
| デリバティブ取引計() | 28 | 28 | |

() デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しており、正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

また、その他有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)設備関係未払金、(3)短期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 転換社債型新株予約権付社債及び1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債及び1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の時価は、連結会計年度末の当社株式の株価（以下、期末株価）が転換価額を上回ったため、期末株価に新株予約権の行使による交付株式数を乗じて算出しております。

(6) 長期借入金、(8)長期設備関係未払金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップおよび金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップおよび金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金および長期設備関係未払金は、それぞれ長期借入金および長期設備関係未払金に含めて時価を表示しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、リース債務には1年内支払予定の金額を含めて表示しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成26年12月31日 | 平成27年12月31日 |
|-------|-------------|-------------|
| 非上場株式 | 179 | 5 |

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 9,929 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 7,388 | | | |
| 合計 | 17,317 | | | |

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 10,459 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 7,027 | | | |
| 合計 | 17,487 | | | |

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 2,830 | 1,860 | 1,800 | 1,300 | | |
| リース債務 | 88 | 37 | 0 | | | |
| 長期設備関係未払金 | 379 | 217 | | | | |
| 合計 | 3,298 | 2,115 | 1,800 | 1,300 | | |

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-----------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 2,060 | 2,000 | 1,500 | 200 | 200 | |
| リース債務 | 38 | 0 | | | | |
| 長期設備関係未払金 | 224 | | | | | |
| 合計 | 2,322 | 2,000 | 1,500 | 200 | 200 | |

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------|------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 1,034 | 661 | 372 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 29 | 44 | 15 |
| 合計 | 1,063 | 705 | 357 |

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------|------------|------|-----|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 1,269 | 777 | 492 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 23 | 29 | 5 |
| 合計 | 1,293 | 806 | 487 |

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 972 | 898 | |
| 合計 | 972 | 898 | |

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|-----|---------|---------|
| 株式 | 83 | 23 | |
| 合計 | 83 | 23 | |

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

投資有価証券について15百万円(その他有価証券の株式15百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、下落率が30%~50%の株式の減損にあっては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|----------------------------|----------------|------------|-----------|-----------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建:米ドル 買建:米ドル | 8,927 1,430 | | 101 36 | 101 36 |

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関によって提示された価格等によっております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|-----------|----------------------------|-----------------|------------|---------|---------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引 売建:米ドル 買建:米ドル | 13,059 2,086 | | 32 3 | 32 3 |

(注) 時価の算定方法は、取引金融機関によって提示された価格等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成26年12月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|-------|-----------|----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 5,650 | 3,650 | 44 |
| 金利キャップの特例処理 | 金利キャップ取引 | 長期借入金 | 100 | | 0 |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年12月31日)

(単位:百万円)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額 | 契約額のうち1年超 | 時価 |
|-------------|-----------------------|---------|-------|-----------|----|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 受取変動・支払固定 | 長期借入金 | 3,650 | 2,350 | 23 |
| 金利キャップの特例処理 | 金利キャップ取引 | 長期借入金 | | | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
| 退職給付債務の期首残高 | | 9,511 | | 9,537 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | 1,775 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | | 9,511 | | 11,313 |
| 勤務費用 | | 186 | | 255 |
| 利息費用 | | 166 | | 95 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 96 | | 22 |
| 退職給付の支払額 | | 423 | | 447 |
| 退職給付債務の期末残高 | | 9,537 | | 11,195 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
| 年金資産の期首残高 | | 7,007 | | 7,083 |
| 期待運用収益 | | 140 | | 141 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 7 | | 28 |
| 事業主からの拠出額 | | 363 | | 373 |
| 退職給付の支払額 | | 421 | | 430 |
| 年金資産の期末残高 | | 7,083 | | 7,138 |

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| | (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) | (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
| 退職給付に係る負債の期首残高 | | 301 | | 307 |
| 退職給付費用 | | 49 | | 43 |
| 退職給付の支払額 | | 72 | | 40 |
| その他 | | 28 | | 1 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | | 307 | | 309 |

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | (百万円) | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
| 積立型制度の退職給付債務 | 8,020 | 11,195 |
| 年金資産 | 7,083 | 7,138 |
| | 937 | 4,056 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 1,824 | 309 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 2,762 | 4,365 |
| 退職給付に係る負債 | 2,762 | 4,365 |

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | (百万円) | |
|-----------------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
| 勤務費用 | 186 | 255 |
| 利息費用 | 166 | 95 |
| 期待運用収益 | 140 | 141 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 157 | 172 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 114 | 93 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 49 | 43 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 305 | 332 |

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

| | (百万円) | |
|----------|---|---|
| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
| 過去勤務費用 | | 93 |
| 数理計算上の差異 | | 165 |
| 合計 | | 72 |

(7) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)の内訳

| | (百万円) | |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
| 未認識過去勤務費用 | 438 | 344 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,120 | 955 |
| 合計 | 682 | 610 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|------|--------------------------|--------------------------|
| 一般勘定 | 80.8% | 75.8% |
| 債券 | 19.2% | 24.2% |
| 合計 | 100.0% | 100.0% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 割引率 | 1.75% | 0.846% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| 予想昇給率 | 2.7% | 2.6% |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| たな卸資産評価損 | 106百万円 | 233百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 634 " | 575 " |
| 固定資産減価償却超過額 | 175 " | 191 " |
| 賞与引当金 | 52 " | 49 " |
| 退職給付に係る負債 | 711 " | 1,168 " |
| 役員退職慰労引当金 | 2 " | 1 " |
| 事業整理損 | 13 " | 32 " |
| 減損損失 | 491 " | 434 " |
| 繰越欠損金 | 6,568 " | 5,006 " |
| その他 | 796 " | 718 " |
| 繰延税金資産小計 | 9,553 " | 8,413 " |
| 評価性引当額 | 8,842 " | 7,488 " |
| 繰延税金資産合計 | 710 " | 924 " |
| 繰延税金資産の純額 | 13 " | 258 " |
| (繰延税金負債) | | |
| その他有価証券評価差額金 | 7 " | 5 " |
| 在外子会社の留保利益 | 646 " | 633 " |
| その他 | 43 " | 27 " |
| 繰延税金負債合計 | 697 " | 666 " |
| 繰延税金負債の純額 | " | " |

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|-------------|--------------------------|--------------------------|
| 流動資産 繰延税金資産 | 261百万円 | 488百万円 |
| 固定資産 繰延税金資産 | 214 " | 167 " |
| 流動負債 繰延税金負債 | 21 " | 32 " |
| 固定負債 繰延税金負債 | 440 " | 365 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|---------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | 37.7 % | 35.3 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 2.1 " | 1.3 " |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 0.3 " | 0.2 " |
| 評価性引当額の増減 | 25.6 " | 28.4 " |
| 在外子会社留保利益 | 2.3 " | 0.2 " |
| 外国子会社から受ける配当等に 係る外国源泉税 | 1.6 " | 2.1 " |
| 試験研究費税額控除 | 3.1 " | 2.3 " |
| タックスヘイブン税制 | 8.9 " | 5.3 " |
| 住民税均等割等 | 0.3 " | 0.2 " |
| 海外子会社との税率の差異 | 6.1 " | 3.6 " |
| その他 | 0.4 " | 1.5 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 18.2 % | 8.4 % |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、グループ企業の協力をもとに事業活動を展開しております。

従って、当グループは商品別のセグメントから構成されており、「コイル商品」及び「その他商品」の2つを報告セグメントとしております。

コイル商品は、各種インダクタ、フィルタ等の製造販売をしております。

その他商品は、誘電体フィルタ、デジタルラジオ用モジュール等の製造販売をしております。

なお、当社は、従来2つの事業部からなっていた組織体制を集約し、当連結会計年度より1事業部制へ移行いたしました。これに伴い、報告セグメントを従来の「コイル応用商品」、「モジュール商品」、「固体商品」の3区分から、当連結会計年度より「コイル商品」、「その他商品」の2区分に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|---------|-------|--------|-------------|-----------------------|
| | コイル商品 | その他商品 | 小計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 31,253 | 2,320 | 33,574 | | 33,574 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | | | | | |
| 計 | 31,253 | 2,320 | 33,574 | | 33,574 |
| セグメント利益 | 2,428 | 306 | 2,734 | | 2,734 |
| セグメント資産 | 33,533 | 2,177 | 35,711 | 12,884 | 48,595 |
| セグメント負債 | 7,518 | 503 | 8,021 | 13,972 | 21,993 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 2,444 | 26 | 2,470 | | 2,470 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 1,753 | 55 | 1,809 | 316 | 2,126 |

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額12,884百万円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び現金同等物等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。
 - (2) セグメント負債の調整額13,972百万円には、各報告セグメントに属していない全社負債及び借入金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社負債等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額316百万円は、主に本社管理部門設備の増加額等であります。
2. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注1) | 連結財務諸表 計上額 (注2) |
|------------------------|---------|-------|--------|-------------|-----------------------|
| | コイル商品 | その他商品 | 小計 | | |
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 36,908 | 1,439 | 38,348 | | 38,348 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | | | | | |
| 計 | 36,908 | 1,439 | 38,348 | | 38,348 |
| セグメント利益 | 2,582 | 237 | 2,820 | | 2,820 |
| セグメント資産 | 38,023 | 1,851 | 39,875 | 13,786 | 53,662 |
| セグメント負債 | 9,499 | 400 | 9,900 | 16,298 | 26,199 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 2,919 | 117 | 3,036 | | 3,036 |
| 有形固定資産及び無形固定資産 の増加額 | 5,370 | 197 | 5,568 | 220 | 5,788 |

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額13,786百万円には、各報告セグメントに属していない全社資産、現金及び現金同等物等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社資産等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。
- (2) セグメント負債の調整額16,298百万円には、各報告セグメントに属していない全社負債及び借入金等が含まれております。なお、報告セグメントに属していない全社負債等に係る全社費用等の金額は、各報告セグメントの金額に按分しております。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額220百万円は、主に本社管理部門設備の増加額等であります。

2. セグメント利益の合計は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 米国 | 欧州 | 合計 |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 4,125 | 15,381 | 8,940 | 3,421 | 1,705 | 33,574 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | ベトナム | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-----|--------|
| 4,658 | 8,164 | 6,626 | 734 | 20,184 |

3. 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | アジア | 米国 | 欧州 | 合計 |
|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| 4,019 | 19,451 | 9,669 | 3,704 | 1,503 | 38,348 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

| 日本 | 中国 | ベトナム | その他 | 合計 |
|-------|-------|-------|-----|--------|
| 4,923 | 7,920 | 8,848 | 598 | 22,291 |

3. 主要な顧客に関する情報

| 相手先 | 売上高(百万円) | 割合(%) | 関連するセグメント名 |
|---------------|----------|-------|------------|
| 株式会社村田製作所グループ | 9,196 | 24.0 | コイル商品 |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位:百万円)

| | コイル商品 | その他商品 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-----|
| 減損損失 | 243 | 26 | 261 | 531 |

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位:百万円)

| | コイル商品 | その他商品 | 全社・消去 | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-----|
| 減損損失 | 256 | 2 | 22 | 280 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|-----|-------------------|-------------|---------------|--|-------------------------------|-------------------------------|-----------|-------------------|---------------------------|-------------------|
| 親会社 | 株式会社 村田 製作所 | 京都府 長岡京市 | 百万円 69,377 | ファンク ショナルセ ラミックス をベースと した電子デ バイスの研 究開発・生 産・販売 | 直接 64.2 | 社債の引受 当社商品の 販売 役員の兼務 | 社債の 引受 | | 転換社債 型新株予 約権付社 債 | 1,500 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 社債の引受については、金利条件は無利息としております。

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有(被所 有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|-------------------------|--|-------------|--------------------|--|-------------------------------|---|-----------------------------|-------------------|--|-------------------|
| 親会社 | 株式会社 村田 製作所 | 京都府 長岡京市 | 百万円 69,377 | ファンク ショナルセ ラミックス をベースと した電子デ バイスの研 究開発・生 産・販売 | 直接 64.2 | 社債の引受 当社商品の 販売 販売権の 譲渡 役員の兼務 | 社債の 引受 販売権の 譲渡 | | 1年内償 還予定の 転換社債 型新株予 約権付社 債 その他 | 1,500 710 |
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | Murata Company Limited | 中国 | HK\$ 1,400,000千 | 株式会社村 田製作所及 びその関係 会社の製品 の販売 | なし | 当社商品の 販売 | 商品の 販売 | 4,097 | 売掛金 | 1,484 |
| 同一の 親会社 を持つ 会社 | Murata Electronics Trading (Shanghai) Co.,Ltd. | 中国 | US\$ 23,400千 | 株式会社村 田製作所及 びその関係 会社の製品 の販売 | なし | 当社商品の 販売 | 商品の 販売 | 2,031 | 売掛金 | 712 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 社債の引受については、金利条件は無利息としております。

2. 販売権の譲渡については、譲渡対価は公正価値に基づいており、その他の取引条件は折衝の上決定して
おります。

3. 商品の販売については、価格その他の取引条件は、市場実勢を参考に折衝の上決定してあります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社村田製作所(東京証券取引所、シンガポール証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 246.49円 | 257.37円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 23.83円 | 39.58円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 22.25円 | 36.96円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 2,543 | 4,223 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 2,543 | 4,223 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 106,720 | 106,702 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | | |
| 普通株式増加数(千株) | 7,575 | 7,575 |
| (うち転換社債型新株予約権付社債)(千株) | (7,575) | (7,575) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成26年12月31日) | 当連結会計年度 (平成27年12月31日) |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 26,601 | 27,462 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 298 | 2 |
| (うち少数株主持分(百万円)) | (298) | (2) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 26,303 | 27,460 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株) | 106,711 | 106,696 |

(重要な後発事象)

(株式会社村田製作所による当社の完全子会社化に関する株式交換契約締結について)

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、株式会社村田製作所（以下、村田製作所といいます。）を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、本株式交換）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、本株式交換契約）を締結しました。なお、本株式交換契約は平成28年3月29日開催の当社の定時株主総会において承認されております。

(1) 株式交換の目的

グループ内で分散している機能の集約によるバリューチェーンの最適化、グループ内の利益相反の回避による業務シナジーの発揮、グループ一体経営による最適な経営資源の配分と戦略の策定を可能にし、将来に向けての両社の企業価値の向上に一層資することを目的としております。

(2) 株式交換の日程

| | |
|----------------------|----------------|
| 株式交換契約締結の取締役会決議日（両社） | 平成28年1月29日 |
| 株式交換契約締結日（両社） | 平成28年1月29日 |
| 定時株主総会基準日（東光） | 平成27年12月31日 |
| 定時株主総会開催日（東光） | 平成28年3月29日 |
| 最終売買日（東光） | 平成28年4月25日（予定） |
| 上場廃止日（東光） | 平成28年4月26日（予定） |
| 株式交換の効力発生日 | 平成28年5月1日（予定） |

（注1）村田製作所は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換の手続の進行等に応じて必要があるときは、両社の合意に基づき変更されることがあります。

(3) 株式交換の方法

村田製作所を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、村田製作所については、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行われる予定です。村田製作所の交付する株式は、全てその保有する自己株式にて充当する予定であり、本株式交換における割当てに際して村田製作所が新たに株式を発行する予定はありません。

(4) 株式交換比率

| 会社名 | 村田製作所 （株式交換完全親会社） | 当社 （株式交換完全子会社） |
|-----------------|--------------------------|-------------------|
| 本株式交換に係る割当比率 | 1 | 0.027 |
| 本株式交換により交付する株式数 | 村田製作所の普通株式1,042,043株（予定） | |

注）村田製作所が保有する当社の普通株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。

(5) 株式交換に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

村田製作所の保有する東光株式会社第6回無担保転換社債型新株予約権付社債については、本株式交換契約締結以降も村田製作所により新株予約権付社債として継続保有され、本株式交換効力発生日前に到来する償還期限である平成28年4月8日に一括償還される予定です。そのため、本株式交換に伴う新株予約権付社債の承継はなされません。

なお、当社は、その他の新株予約権または新株予約権付社債を発行しておりません。

(6)株式交換比率の算定根拠

本株式交換における株式交換比率（以下、本株式交換比率）の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、村田製作所は野村證券株式会社（以下、野村證券）を、当社はみずほ証券株式会社（以下、みずほ証券）を第三者算定機関として選定しました。

野村證券は、村田製作所については市場株価平均法を、当社については市場株価平均法及びディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、DCF法）を採用して算定を行いました。みずほ証券は、村田製作所については市場株価基準法を、当社については市場株価基準法、類似会社比較法及びDCF法を採用して算定を行いました。

村田製作所および当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に慎重に検討し、両社間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率を決定しました。なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両者間での協議のうえ変更することがあります。

(7)株式交換完全親会社となる会社の概要

| | |
|-----------|--|
| 名称 | 株式会社村田製作所 |
| 本店所在地 | 京都府長岡京市東神足1丁目10番1号 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 村田 恒夫 |
| 事業内容 | ファンクショナルセラミックスをベースとした電子デバイスの研究開発・生産・販売 |
| 資本金 | 69,376百万円 |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|--------|-------------------------|---------------|----------------|------------------|-----------|-----|---------------|
| 東光株式会社 | 第6回無担保転換社債 型新株予約権付社債 | 平成24年 4月9日 | 1,500 | 1,500 (1,500) | | 無担保 | 平成28年 4月8日 |
| 合計 | | | 1,500 | 1,500 (1,500) | | | |

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債の内容

| 発行すべき 株式の内容 | 新株予約権 の発行価額 | 株式の 発行価格 (円) | 発行価額の 総額 (百万円) | 新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円) | 新株予約権 の付与割合 (%) | 新株予約権 の行使期間 | 代用払込に 関する事項 |
|----------------|----------------|--------------------|----------------------|--|-----------------------|------------------------------------|----------------|
| 東光株式会社 普通株式 | 無償 | 198 | 1,500 | | 100 | 自 平成25年 4月9日 至 平成28年 4月7日 | (注) |

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 1,500 | | | | |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|---------------------------------------|----------------|----------------|-------------|----------------------------|
| 短期借入金 | 3,044 | 5,500 | 0.25 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 2,830 | 2,060 | 1.14 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 88 | 38 | 0.93 | |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く) | 4,960 | 3,900 | 1.05 | 平成29年1月31日～ 平成32年7月31日 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) | 38 | 0 | | 平成29年1月20日～ 平成29年8月21日 |
| その他の有利子負債 設備関係未払金(1年以内返済) (1年超) | 510 217 | 458 | 0.78 | 平成28年1月20日～ 平成28年11月20日 |
| 合計 | 11,689 | 11,956 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及び長期設備関係未払金の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,000 | 1,500 | 200 | 200 |
| リース債務 | 0 | | | |

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|--------------------------|-------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 8,280 | 17,001 | 28,692 | 38,348 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 177 | 1,750 | 3,655 | 4,614 |
| 四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 404 | 1,541 | 3,473 | 4,223 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 3.79 | 14.44 | 32.55 | 39.58 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 3.79 | 10.66 | 18.11 | 7.03 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,433 | 4,569 |
| 受取手形 | 1 123 | 1 127 |
| 売掛金 | 4 6,623 | 4 7,295 |
| 商品及び製品 | 2,616 | 2,202 |
| 仕掛品 | 3 | 2 |
| 原材料及び貯蔵品 | 170 | 217 |
| 繰延税金資産 | 151 | 371 |
| 前払費用 | 71 | 65 |
| 関係会社短期貸付金 | 4,590 | 6,502 |
| 未収入金 | 194 | 954 |
| その他 | 187 | 117 |
| 流動資産合計 | 18,166 | 22,426 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 2 6,683 | 2 6,682 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 5,442 | 5,483 |
| 建物（純額） | 1,241 | 1,198 |
| 構築物 | 294 | 295 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 266 | 268 |
| 構築物（純額） | 27 | 26 |
| 機械及び装置 | 4,488 | 4,553 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 3,410 | 3,533 |
| 機械及び装置（純額） | 1,078 | 1,019 |
| 車両運搬具 | 5 | 3 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 2 | 2 |
| 車両運搬具（純額） | 2 | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 2,979 | 2,846 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | 2,700 | 2,568 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 278 | 277 |
| 土地 | 2 867 | 2 867 |
| リース資産 | 417 | 411 |
| 減価償却累計額 | 252 | 283 |
| リース資産（純額） | 164 | 128 |
| 建設仮勘定 | 973 | 1,373 |
| 有形固定資産合計 | 4,635 | 4,893 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 113 | 169 |
| ソフトウェア仮勘定 | 44 | - |
| 水道施設利用権 | 2 | 1 |
| 無形固定資産合計 | 160 | 171 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,238 | 1,293 |
| 関係会社株式 | 20,224 | 20,379 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,973 | 4,188 |
| 長期前払費用 | 17 | 8 |
| 繰延税金資産 | 166 | 179 |
| その他 | 142 | 93 |
| 関係会社投資損失引当金 | 70 | 70 |
| 投資その他の資産合計 | 23,692 | 26,072 |
| 固定資産合計 | 28,488 | 31,137 |
| 資産合計 | 46,654 | 53,564 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形 | 863 | 1,741 |
| 買掛金 | 4 3,148 | 4 3,772 |
| 短期借入金 | 2, 4, 6 4,750 | 2, 4, 6 8,555 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2, 6 2,830 | 2, 6 2,060 |
| リース債務 | 88 | 38 |
| 未払金 | 324 | 516 |
| 未払費用 | 372 | 350 |
| 未払法人税等 | 108 | 149 |
| 預り金 | 109 | 109 |
| 賞与引当金 | 97 | 104 |
| 事業譲渡損失引当金 | 288 | - |
| 1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債 | - | 6 1,500 |
| その他 | 252 | 492 |
| 流動負債合計 | 13,234 | 19,389 |
| 固定負債 | | |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 6 1,500 | - |
| 長期借入金 | 2, 6 4,960 | 2, 6 3,900 |
| リース債務 | 38 | 0 |
| 退職給付引当金 | 1,772 | 3,446 |
| 長期未払金 | 4 | - |
| 固定負債合計 | 8,274 | 7,346 |
| 負債合計 | 21,509 | 26,736 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 17,446 | 17,446 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,803 | 3,803 |
| 資本剰余金合計 | 3,803 | 3,803 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|--------------|------------------------|------------------------|
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 32 | 64 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 3,968 | 5,508 |
| 利益剰余金合計 | 4,000 | 5,573 |
| 自己株式 | 471 | 476 |
| 株主資本合計 | 24,778 | 26,345 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 365 | 481 |
| 評価・換算差額等合計 | 365 | 481 |
| 純資産合計 | 25,144 | 26,827 |
| 負債純資産合計 | 46,654 | 53,564 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 2 29,429 | 2 37,655 |
| 売上原価 | | |
| 製品期首たな卸高 | 2,269 | 2,616 |
| 当期製品製造原価 | 3,344 | 6,776 |
| 当期製品仕入高 | 2 19,794 | 2 23,180 |
| 合計 | 25,408 | 32,574 |
| 製品期末たな卸高 | 2,616 | 2,202 |
| 売上原価合計 | 22,792 | 30,371 |
| 売上総利益 | 6,637 | 7,284 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 役員報酬 | 261 | 227 |
| 従業員給料及び手当 | 1,434 | 1,947 |
| 賞与引当金繰入額 | 44 | 58 |
| 退職給付費用 | 104 | 148 |
| 業務委託費 | 1,060 | 1,132 |
| 運搬費 | 211 | 150 |
| 減価償却費 | 103 | 125 |
| 事務用消耗品費 | 88 | 88 |
| 研究開発費 | 1,203 | 1,381 |
| 特許権使用料 | 108 | 94 |
| 支払手数料 | 177 | 240 |
| その他 | 617 | 724 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 5,415 | 6,320 |
| 営業利益 | 1,221 | 963 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 2 139 | 2 126 |
| 受取配当金 | 2 447 | 2 878 |
| 受取補償金 | 43 | 0 |
| 債務勘定整理益 | 184 | - |
| 事業譲渡損失引当金戻入額 | - | 89 |
| 雑収入 | 24 | 16 |
| 営業外収益合計 | 840 | 1,111 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 176 | 137 |
| 支払補償費 | 7 | 62 |
| 為替差損 | 6 | 119 |
| 海外源泉税 | 109 | 5 |
| 支払手数料 | 60 | - |
| 雑損失 | 47 | 44 |
| 営業外費用合計 | 407 | 368 |
| 経常利益 | 1,654 | 1,705 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成26年 1月 1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 1 0 | 1 7 |
| 関係会社株式売却益 | 2 406 | - |
| 投資有価証券売却益 | 898 | 23 |
| 販売権譲渡益 | - | 2, 3 2,363 |
| 特別利益合計 | 1,305 | 2,395 |
| 特別損失 | | |
| 関係会社株式評価損 | - | 87 |
| 投資有価証券評価損 | 15 | - |
| 減損損失 | 270 | 94 |
| 事業構造改善費用 | - | 4 189 |
| その他 | - | 4 |
| 特別損失合計 | 285 | 375 |
| 税引前当期純利益 | 2,674 | 3,725 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 137 | 289 |
| 法人税等調整額 | 86 | 231 |
| 法人税等合計 | 224 | 57 |
| 当期純利益 | 2,450 | 3,668 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 3,803 | | 1,870 | 1,870 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 3,803 | | 1,870 | 1,870 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | 32 | 32 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 320 | 320 |
| 当期純利益 | | | | | 2,450 | 2,450 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | 32 | 2,098 | 2,130 |
| 当期末残高 | 17,446 | 3,803 | 3,803 | 32 | 3,968 | 4,000 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 460 | 22,659 | 1,144 | 1,144 | 23,803 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 460 | 22,659 | 1,144 | 1,144 | 23,803 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 320 | | | 320 |
| 当期純利益 | | 2,450 | | | 2,450 |
| 自己株式の取得 | 10 | 10 | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 778 | 778 | 778 |
| 当期変動額合計 | 10 | 2,119 | 778 | 778 | 1,340 |
| 当期末残高 | 471 | 24,778 | 365 | 365 | 25,144 |

当事業年度(自 平成27年 1月 1日 至 平成27年12月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|--------|-------|---------|-------|---------------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 3,803 | 32 | 3,968 | 4,000 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 1,775 | 1,775 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 17,446 | 3,803 | 3,803 | 32 | 2,192 | 2,224 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | 32 | 32 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 320 | 320 |
| 当期純利益 | | | | | 3,668 | 3,668 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | 32 | 3,316 | 3,348 |
| 当期末残高 | 17,446 | 3,803 | 3,803 | 64 | 5,508 | 5,573 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---------------------|------|--------|------------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算差額等 合計 | |
| 当期首残高 | 471 | 24,778 | 365 | 365 | 25,144 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | 1,775 | | | 1,775 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 471 | 23,002 | 365 | 365 | 23,368 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 利益準備金の積立 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 320 | | | 320 |
| 当期純利益 | | 3,668 | | | 3,668 |
| 自己株式の取得 | 5 | 5 | | | 5 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 116 | 116 | 116 |
| 当期変動額合計 | 5 | 3,342 | 116 | 116 | 3,459 |
| 当期末残高 | 476 | 26,345 | 481 | 481 | 26,827 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引

為替予約...時価法によっております。

金利スワップ...時価法によっております。ただし、特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用してあります。

金利キャップ...時価法によっております。ただし、特例処理の条件を満たす場合には特例処理を採用してあります。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・・・総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法

建物以外は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物.....10～50年

機械及び装置.....6～10年

工具、器具及び備品.....2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してあります。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用してあります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用してあります。

5 引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によります。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によります。

2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を検討して計上しております。

3) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

6 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ・金利キャップ

ヘッジ対象：借入金

3) ヘッジ方針

金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、現存する変動金利債務に対し、金利上昇時における調達コストの増加をヘッジする目的で導入しております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

4) ヘッジ有効性評価の方法

デリバティブ取引が金利スワップ取引及び金利キャップ取引の特例処理の要件を満たしていることを確認しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、退職給付の見込支払日までの平均期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率に変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が1,775百万円増加し、繰越利益剰余金が1,775百万円減少しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|------|------------------------|------------------------|
| 受取手形 | 8百万円 | 24百万円 |

- 2 担保資産及び担保付債務

工場財団抵当に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

工場財団抵当に供されている資産

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|----|------------------------|------------------------|
| 建物 | 1,240百万円 | 1,197百万円 |
| 土地 | 759 " | 759 " |
| 計 | 2,000 " | 1,957 " |

担保付債務

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| 短期借入金 | 2,350百万円 | 5,000百万円 |
| 一年以内返済予定の長期借入金 | 1,800 " | 1,400 " |
| 長期借入金 | 3,700 " | 2,300 " |
| 関係会社の借入等に伴う保証 | 597 " | " |

- 3 偶発債務

下記の会社の延払貿易代金支払い等に対して、次のとおり債務保証を行っております。なお、外貨建の保証債務については、決算日の為替相場により円換算しております。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|--------------------------------|------------------------|--------------------------------------|
| VIET HOA ELECTRONICS CO.,LTD. | 608百万円 | VIET HOA ELECTRONICS CO.,LTD. 220百万円 |
| 東光電子製造廠有限公司 | 460 " | 北上科技(珠海)有限公司 16 " |
| 珠海市東光電子有限公司 | 138 " | |
| 北上科技(珠海)有限公司 | 24 " | |
| HENG YU INTERNATIONAL CO.,LTD. | 8 " | |
| 計 | 1,240 " | 計 236 " |

- 4 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|-------|------------------------|------------------------|
| 売掛金 | 4,756百万円 | 3,017百万円 |
| 買掛金 | 2,683 " | 2,453 " |
| 短期借入金 | 2,300 " | 3,055 " |

- 5 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため取引金融機関6社（前連結会計年度は5社）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|---------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額 | 10,600百万円 | 11,600百万円 |
| 借入実行残高 | 2,450 " | 5,500 " |
| 差引額 | 8,150 " | 6,100 " |

6 財務制限条項

前事業年度(平成26年12月31日)

前事業年度末の借入金のうち7,600百万円には、相対方式・シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の営業損益が、2期連続して損失を計上しないこと。

また、前事業年度末の転換社債型新株予約権付社債(1,500百万円)には、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、期限の利益を失い、社債元本を支払う可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における連結純資産の部の金額を、平成23年12月決算期の末日の連結純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期の連結営業利益について2期連続の赤字を回避すること。

当事業年度(平成27年12月31日)

当事業年度末の借入金のうち4,900百万円には、相対方式・シンジケーション方式による金銭消費貸借契約を締結しており、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、借入先の要求に基づき、期限の利益を失い、借入元本及び利息を支払う可能性があります。

- (1) 各年度の決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期にかかる連結損益計算書上の営業損益が、2期連続して損失を計上しないこと。

また、当事業年度末の1年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債(1,500百万円)には、財務制限条項が付されております。

下記の条項に抵触した場合は、期限の利益を失い、社債元本を支払う可能性があります。

- (1) 各事業年度の決算期の末日における連結純資産の部の金額を、平成23年12月決算期の末日の連結純資産の部の金額の75%以上の金額に維持すること。
- (2) 各事業年度の決算期の連結営業利益について2期連続の赤字を回避すること。

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 機械及び装置 | 0百万円 | 7百万円 |
| 工具、器具及び備品 | " | 0 " |
| 計 | 0 " | 7 " |

2 関係会社に係る注記

関係会社との取引にかかる主なものが、次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|-----------|---|---|
| 売上高 | 20,359百万円 | 19,035百万円 |
| 製品仕入 | 19,122 " | 23,250 " |
| 受取配当金 | 420 " | 848 " |
| 受取利息 | 139 " | 125 " |
| 関係会社株式売却益 | 406 " | " |
| 販売権譲渡益 | " | 2,363 " |

3 販売権譲渡益

販売権譲渡益は、株式会社村田製作所との販売権譲渡契約の実行に伴い、受け入れた譲渡対価であります。

4 事業構造改善費用

事業構造改善費用は、株式会社村田製作所への販売権譲渡に伴い発生したもので、内容は次のとおりであります。

| | 当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日) |
|--------|---|
| 特別退職金 | 118百万円 |
| 代理店違約金 | 66 " |
| その他 | 4 " |
| 計 | 189 " |

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成26年12月31日 | 平成27年12月31日 |
|-------|-------------|-------------|
| 子会社株式 | 20,224 | 20,379 |
| 計 | 20,224 | 20,379 |

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|----------------|------------------------|------------------------|
| (繰延税金資産) | | |
| 投資有価証券評価損 | 634百万円 | 575百万円 |
| 無形固定資産減価償却超過額 | 9 " | 4 " |
| 減損損失 | 355 " | 309 " |
| 賞与引当金 | 34 " | 34 " |
| 退職給付引当金 | 637 " | 1,117 " |
| 事業譲渡損失引当金 | 101 " | " |
| 関係会社投資損失引当金 | 89 " | 110 " |
| たな卸資産評価損 | 88 " | 224 " |
| 繰越欠損金 | 6,520 " | 4,965 " |
| その他 | 268 " | 379 " |
| 繰延税金資産小計 | 8,740 " | 7,719 " |
| 評価性引当額 | 8,416 " | 7,162 " |
| 繰延税金資産合計 | 324 " | 556 " |
| (繰延税金負債) | | |
| その他投資有価証券評価差額金 | 7 " | 5 " |
| 繰延税金負債合計 | 7 " | 5 " |
| 繰延税金資産の純額 | 317 " | 551 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年12月31日) | 当事業年度 (平成27年12月31日) |
|--------------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | 37.7 % | 35.3 % |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に 算入されない項目 | 2.3 " | 1.3 " |
| 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 | 5.9 " | 8.0 " |
| 住民税均等割等 | 0.4 " | 0.3 " |
| 試験研究費税額控除 | 3.7 " | 3.0 " |
| 税率変更による繰延税金資産の増 減 | " | 1.2 " |
| 評価性引当額の増減 | 32.3 " | 34.5 " |
| タックスヘイブン税制 | 10.5 " | 6.7 " |
| 外国子会社配当に係る源泉税 | " | 2.6 " |
| その他 | 0.7 " | 0.4 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の 負担率 | 8.4 % | 1.5 % |

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0%となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(株式会社村田製作所による当社の完全子会社化に関する株式交換契約締結について)

当社は、平成28年1月29日開催の取締役会において、株式会社村田製作所を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、本株式交換契約）を締結しました。なお、本株式交換契約は平成28年3月29日開催の当社の定時株主総会において承認されております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照下さい。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|---|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 6,683 | 52 | 53 | 6,682 | 5,483 | 95 (4) | 1,198 |
| 構築物 | 294 | 1 | 0 | 295 | 268 | 2 (0) | 26 |
| 機械及び装置 | 4,488 | 443 | 379 | 4,553 | 3,533 | 300 (80) | 1,019 |
| 車両運搬具 | 5 | | 1 | 3 | 2 | 1 (0) | 1 |
| 工具、器具及び備品 | 2,979 | 99 | 233 | 2,846 | 2,568 | 96 (9) | 277 |
| 土地 | 867 | | | 867 | | | 867 |
| リース資産 | 417 | | 5 | 411 | 283 | 35 (0) | 128 |
| 建設仮勘定 | 973 | 5,402 | 5,002 | 1,373 | | | 1,373 |
| 有形固定資産計 | 16,710 | 6,000 | 5,676 | 17,033 | 12,140 | 533 (94) | 4,893 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | | | 339 | 169 | 47 | 169 |
| ソフトウェア仮勘定 | | | | | | | |
| 水道施設利用権 | | | | 15 | 13 | 1 | 1 |
| 無形固定資産計 | | | | 354 | 183 | 48 | 171 |
| 長期前払費用 | 45 | | | 45 | 36 | 8 | 8 (8) |

(注) 1 有形固定資産の増加及び減少(減損損失除く)の主なもの

| | 増加(百万円) | | 減少(百万円) | |
|-----------|-------------|-----|-------------|-----|
| 建物 | 本社(埼玉県鶴ヶ島市) | 47 | 本社(埼玉県鶴ヶ島市) | 47 |
| | 東北工場(岩手県) | 3 | 東北工場(岩手県) | 6 |
| | 東北工場(宮城県) | 1 | | |
| 構築物 | 本社(埼玉県鶴ヶ島市) | 1 | | |
| 機械及び装置 | コイル等製造設備 | 407 | コイル等製造設備廃棄等 | 379 |
| | 開発部門設備 | 27 | | |
| 工具、器具及び備品 | コイル等製造設備 | 43 | コイル等製造設備廃棄等 | 174 |
| | 管理部門設備 | 40 | 管理部門設備廃棄 | 40 |
| | | | 開発部門設備廃棄 | 11 |
| リース資産 | | | 管理部門設備 | 5 |

- 2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
- 3 長期前払費用の当期末残高の()内は1年以内に費用となるべき金額を流動資産の前払費用に計上しており、当期末残高の内数であります。
- 4 当期償却額のうち()内は内書で減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 関係会社投資損失引当金 | 70 | | | | 70 |
| 事業譲渡損失引当金 | 288 | | 288 | | |
| 賞与引当金 | 97 | 104 | 97 | | 104 |

(注)計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」を参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 1月1日から12月31日まで |
| 定時株主総会 | 3月中 |
| 基準日 | 12月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日 |
| 1単元の株式数 | 1,000株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載の方法 | 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.toko.co.jp/koukoku/index.html |
| 株主に対する特典 | なし |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|------------------------------------|--|--------|---|--|
| (1) 有価証券報告書 及びその他添付書類 並びに確認書 | 事業年度 (第74期) | 自 至 | 平成26年1月1日 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書 の 訂正報告書及び確認書 | 事業年度 (第74期) | 自 至 | 平成26年1月1日 平成26年12月31日 | 平成27年5月27日 関東財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書 及びその添付書類 | 事業年度 (第74期) | 自 至 | 平成26年1月1日 平成26年12月31日 | 平成27年3月30日 関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書 及び確認書 | (第75期第1四半期 第75期第2四半期 第75期第3四半期) | 自 至 | 平成27年1月1日 至平成27年3月31日) 平成27年4月1日 至平成27年6月30日) 平成27年7月1日 至平成27年9月30日) | 平成27年5月15日 関東財務局長に提出 平成27年8月7日 関東財務局長に提出 平成27年11月6日 関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告 書 | | | 平成27年8月25日 関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号 の2(株式交換の決定)の規定に基づく臨時報 告書 | | | 平成28年1月29日 関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における決議)の規定に基づく 臨時報告書 | | | 平成28年3月30日 関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月29日

東光株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年1月29日開催の取締役会において、株式会社村田製作所を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。また、当該株式交換契約は平成28年3月29日開催の会社の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東光株式会社の平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、東光株式会社が平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年3月29日

東光株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰蔵

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京嶋 清兵衛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東光株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年1月29日開催の取締役会において、株式会社村田製作所を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結している。また、当該株式交換契約は平成28年3月29日開催の会社の定時株主総会において承認されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。